

史跡

中寺廢寺跡

保存整備実施計画



2011年3月

まんのう町教育委員会

はじめに

本書は、平成 22 年 3 月 31 日に「史跡中寺廃寺跡保存整備基本計画」を刊行したことをうけて策定した。

「史跡中寺廃寺跡保存整備基本計画」を根幹とし、保存整備事業実施にあたってのより具体的な手法等について、史跡中寺廃寺跡整備検討委員会において検討した結果を総括したものである。

保存整備事業実施にあたっては本書を順守し、確実な史跡の保存整備・活用を目指していくものとする。

また、保存整備事業実施にあたって本書で策定されていない手法等の検討が必要となった場合には、「史跡中寺廃寺跡保存整備基本計画」を根幹とし、史跡の本質的価値を消失しない方策を選定することとする。

本保存整備実施計画は「史跡中寺廃寺跡保存整備基本計画」と同じく、これまで行った分布調査や発掘調査成果を踏まえて策定しているが、今後、史跡指定範囲や未調査地における新たな成果も視野に入れたものとする。

まんのう町教育委員会 中寺廃寺発掘調査室

例　　言

1. 本書は、香川県仲多度郡まんのう町造田 3469-2 他に所在する史跡中寺廃寺跡の保存整備実施計画を策定した報告書である。

2. 本計画の策定は、まんのう町教育委員会が委託した「史跡中寺廃寺跡整備検討委員会」および香川県教育委員会生涯学習・文化財課の指導のもと、まんのう町教育委員会が実施した。

3. 史跡中寺廃寺跡整備検討委員会の委員、および指導機関と事務局の職員は以下のとおりである。

委員長 丹羽佑一 香川大学経済学部地域社会システム学科社会と文化考古学教授

委 員 上原真人 京都大学大学院文学研究科歴史文化学系考古学教授

山岸常人 京都大学大学院工学研究科建築学専攻建築史講座准教授

平澤 耕 奈良文化財研究所文化遺産部遺跡整備研究室長

鈴木信男 まんのう町文化財保護審議会会長

栗田隆義 まんのう町長

北山正道 まんのう町教育委員会教育長

指 導 森下英治 香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課主任文化財専門員

事務局 田岡一道 まんのう町教育委員会社会教育課長

雨霧 弘 まんのう町教育委員会社会教育課中寺廃寺発掘調査室課長補佐

中村文枝 まんのう町教育委員会社会教育課中寺廃寺発掘調査室嘱託職員

4. 本書は、まんのう町教育委員会が原案を立案し、史跡中寺廃寺跡整備検討委員会で内容を審議した後、編集したものである。

5. 遺構保存整備、施設整備における設計は株式会社環境デザイン[〒768-0068 香川県観音寺市天神町一丁目 6 番 36 号 電話 (0875) 25-3925]が行った。

6. 本計画の策定に係る事務は、まんのう町教育委員会社会教育課中寺廃寺発掘調査室が行った。

目 次

I . 史跡中寺廃寺跡の整備における理念	1
II . 史跡整備実績およびスケジュール	2
III . 整備計画	3
IV . 遺構保存整備	7
1 . 仏ゾーン	7
2 . 祈ゾーン	33
3 . 願ゾーン	57
V . 施設整備	61
1 . 遺構表示整備	61
2 . 登山道・遊歩道整備	65
3 . 中寺展望台・柞野／江烟道導入部整備	95
4 . 連絡地点・一時避難所整備	103
5 . 案内板・説明板整備	109

挿 図 目 次

第1図 機能配置図	5
第2図 仏ゾーン全体図	11
第3図 仏ゾーンA地区第2テラス仏堂跡造成平面図	13
第4図 仏ゾーンA地区第2テラス仏堂跡造成断面図	15
第5図 仏ゾーンA地区第2テラス仏堂跡造成断面図	17
第6図 仏ゾーンA地区第3テラス塔跡造成平面図	19
第7図 仏ゾーンA地区第3テラス塔跡造成断面図	21
第8図 仏ゾーンA地区第3テラス塔跡造成断面図	23
第9図 仏ゾーンA地区第3テラス塔跡造成断面図	25
第10図 仏ゾーンA地区第4テラス大炊屋跡造成平面図	27
第11図 仏ゾーンA地区第4テラス大炊屋跡造成断面図	29
第12図 仏ゾーンA地区第4テラス大炊屋跡造成断面図	31
第13図 祈ゾーン全体図	37
第14図 祈ゾーンB地区第1テラス割拌殿跡造成平面図	39
第15図 祈ゾーンB地区第1テラス割拌殿跡造成断面図	41
第16図 祈ゾーンB地区第1テラス割拌殿跡造成断面図	43
第17図 祈ゾーンB地区第1テラス割拌殿跡造成断面図	45

第18図	祈ゾーンB地区第2テラス僧房跡造成平面図	47
第19図	祈ゾーンB地区第2テラス僧房跡造成平面図	49
第20図	祈ゾーンB地区第2テラス僧房跡造成平面図	51
第21図	祈ゾーンB地区第2テラス僧房跡造成平面図	53
第22図	祈ゾーンB地区第2テラス僧房跡造成平面図	55
第23図	願ゾーン全体図	59
第24図	遺構表示構造図	63
第25図	きた坂整備計画平面図	67
第26図	きた坂整備計画縦断面図	69
第27図	きた坂④木階段構造図	71
第28図	なか道整備計画平面図	73
第29図	なか道整備計画縦断面図	75
第30図	なか道整備計画横断面図	77
第31図	なか道整備計画横断面図	79
第32図	ねがい坂整備計画平面図	81
第33図	ねがい坂整備計画縦断面図	83
第34図	ねがい坂整備計画横断面図	85
第35図	ねがい坂整備計画横断面図	87
第36図	③道標設置点位置図	89
第37図	③道標構造図	91
第38図	道標③-2タイプ位置表示板仕様	93
第39図	①東屋構造図	97
第40図	県内遺跡地図仕様	99
第41図	⑤ベンチ構造図	101
第42図	連絡地点・一時避難所造成計画図	105
第43図	⑥バイオトイレ兼避難所構造図	107
第44図	柞野・江畑道導入部⑦台形案内板構造図	111
第45図	大川道導入部②縦型案内板構造図	113
第46図	各ゾーン⑦説明板構造図	115
第47図	江畑・柞野道導入部⑦台形案内板仕様	117
第48図	大川道導入部②縦型案内板仕様	119
第49図	仏ゾーン②説明板仕様	121
第50図	祈ゾーン②説明板仕様	123
第51図	願ゾーン②説明板仕様	125

I. 史跡中寺廃寺跡の整備における理念

理 念

古代讃岐の神祕的な時空間体験

史跡中寺廃寺跡が歴史上・学術上価値が高く、自然と融合した遺跡であることを強調しながら、自然環境と調和した整備を行うことにより積極的な活用を行う。

史跡中寺廃寺跡が山岳修行の地であることから、建物等の復元、車道の開設は行わず、ここを訪れるることにより、山奥深い大自然の中で往時の修行僧が身を置いた非日常的な環境を体感し、日々の生活に追われる現代人が、人間本来のあるべき姿を回復することができる場となることを目的とし整備する。

(史跡中寺廃寺跡保存整備基本計画 P49 より抜粋)

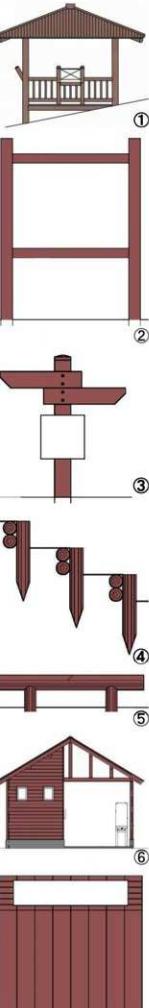
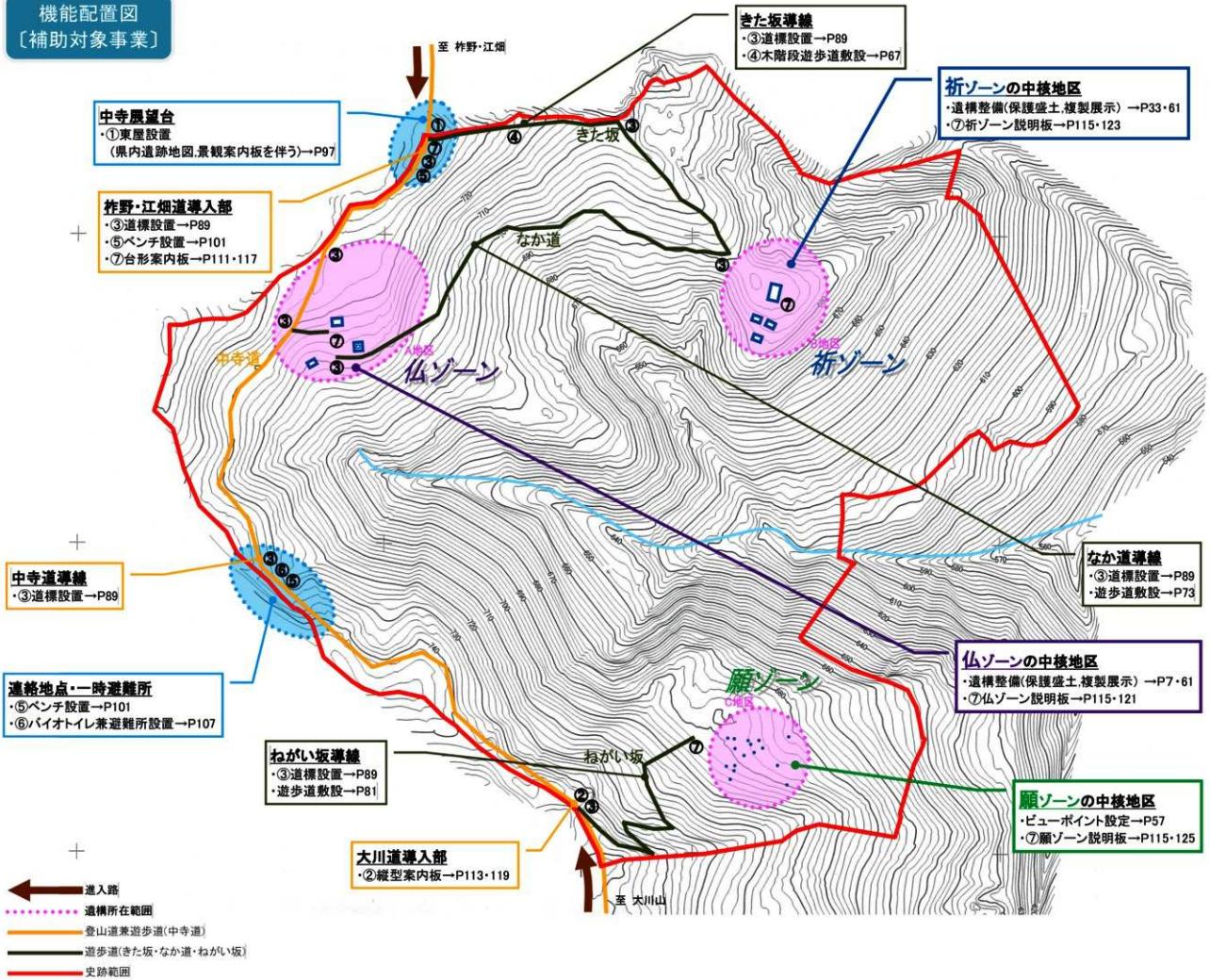
II. 史跡整備スケジュール

実施年度	補助対象事業		補助対象外事業	
	内業	外業	内業	外業
平成 23 年度	・実施設計	・造構整備 (仏ゾーン)		
		・遊歩道敷設 (きた坂・なか道)		
		・説明板設置 (仏ゾーン)	一	一
		・道標設置 (きた坂・なか道)		
		・柞野・江畑導入部総合案内板設置		
		・抜倒木撤去 (仏ゾーン・きた坂・なか道)		
平成 24 年度	・実施設計	・造構整備 (折・願ゾーン)	・登山道整備 (江畑道) ・駐車場整備 (江畑道) ・中寺・大川山ハイキングコース 案内板設置 (柞野道・江畑道駐車場)	
		・遊歩道敷設 (ねがい坂)		
		・説明板設置 (折・願ゾーン)		
		・道標設置 (柞野道・江畑道・ねがい坂)		
		・大川導入部総合案内板設置		
		・抜倒木撤去 (折・願ゾーン・ねがい坂)		
平成 25 年度	・実施設計	・ベンチ設置	・道標設置 (車道) ・登山道整備 (大川道) ・中寺・大川山ハイキングコース 案内板設置 (大川道駐車場) ・登山道樹木名表示	
		・バイオトイレ設置		
		・東屋設置		
		・道標設置(大川道)		
		・史跡範囲内樹木名表示		

III. 整備計画

地区名	整備箇所	地区の概要	整備イメージ	内 容
A地区	仏ゾーン →P7	中寺道寺跡の「中核」となる塔跡、仏堂跡、大炊屋跡等が所在する地区。	<p>●往時の活動の様子が推察できるような整備をする。 塔、仏堂、大炊屋の配置・規模等を表示する。国分寺との繋がりについて理解を深められるように展示する。</p>	仏堂跡（2間×3間、礎石建物跡） ・盛土により保護し、保護盛土上に類似石材で建物規模を表示する。 ・遺構名表示プレートを設置する。
	中寺展望台 →P95			塔跡（3間×3間、礎石建物跡） ・盛土により保護し、保護盛土上に類似石材で建物規模を表示する。 ・遺構名表示プレートを設置する。
	柞野・江畑道導入部 →P95			大炊屋跡（2間×3間、掘立柱建物跡） ・盛土により保護し、保護盛土上に類似木材で建物規模を表示する。 ・遺構名表示プレートを設置する。
	連絡地点・一時避難所 →P103			仏ゾーン内の遺構に関する説明板を設置する。 東屋を設置する。（木造平屋、3.0×3.0m） ・讃岐平野の眺望を提供する。 ・県内の遺跡地図、景観案内板を付設。
B地区	祈ゾーン →P33	大川山を遙拝した礎石建物跡、僧坊跡が所在する地区。	<p>●山岳信仰について理解を深められるようには展示する。 大川山を眺望できるように整備する。 ●往時の活動の様子が推察できるような整備をする。 礎石建物跡の礎石を展示する。僧坊の配置・規模等を表示する。</p>	史跡内全体に関する案内板を設置する。
				待避スペースを伴うバイオトイレを設置する。（木造平屋4.2×3.2m）
				割拌殿（3間×5間、礎石建物跡） ・盛土により保護し、保護盛土上に類似石材で建物規模を表示する。 ・遺構名表示プレートを設置する。
C地区	願ゾーン →P57	民間信仰により積まれた石組が現在もそのまま存在する地区。	<p>●石組が点在する空間の神秘性を体感できるように整備する。 石組から離れた位置で全体を展望できるように整備する。 ●往時の活動の様子が推察できるような整備をする。 石組を展示し、石組体験ができるような区域を整備する。</p>	僧房跡（2間×3間×2棟、掘立柱建物跡） ・盛土により保護し、保護盛土上に類似石材で建物規模を表示する。 ・遺構名表示プレートを設置する。
	大川道導入部 →P109			祈ゾーン内の遺構に関する説明板を設置する。
				ゾーン北部の低い尾根頂部にビューポイントを設け、ねがい道から簡易ガイドロープにて誘導する。ゾーン内のガイドロープ外は立ち入り禁止とする。
登山道遊歩道 →P65	中寺道	柞野・江畑道導入部～大川道導入部	<p>●自然を保護し周囲の景観にとけこんだ整備をする。</p>	ゾーン内の遺構に関する説明板を設置する。
	きた坂	A～B地区間		史跡内全体に関する案内板を設置する。
	なか道	A～B地区間		
	ねがい坂	C地区		幅員90cm、延長1.3km ・現道を可能な限り利用し、自然を保全する。 ・木材チップにより、自然景観に近いかたちで舗装する。 ・道標を設置する。

機能配置図
〔補助対象事業〕



第1図 機能配置図

IV. 遺構保存整備

1. 仮ゾーン

(1) 造成計画

- ① 遺構は史跡の本質的価値の主体であるため、将来にわたり適正な状態で確実な保存を行わなければならないことから、発掘調査等の成果を踏まえ、遺構レベルを把握した上で全面保護盛土（花崗土）により覆う。
- ② 碓石についても、自然災害、獣害、風化などを防ぐためすべて保護盛土により保護する。
- ③ 保護盛土は遺構の保存が可能であると考えられる遺構面(+)15cm以上とする。
- ④ 保護盛土は遺構の保存が可能であると考えられる碓石上端(+)15cm以上とする。
- ⑤ 碓石が保護盛土と接触し変質することを防ぐため碓石は不織布で覆う。
- ⑥ 保護盛土の流下を防ぐため、保護盛土高が1m以上で、なおかつ基盤に傾斜がかかっている場合は、保護盛土のつま先を保護改良土（セメント改良土 30kg/m³）により補強する。
- ⑦ 遺構元来の姿から乖離しないよう、保護盛土・保護改良土周囲は可能な限り下部遺構形状に沿った勾配ですりつける。
- ⑧ 見学者に遺構の位置や規模を示すため、保護盛土上面の遺構床面範囲を表示する。
- ⑨ 遺構床面範囲の表示方法については、平成21年11月から平成22年12月までA地区第12テラスにおいて曝露試験を行った結果、マサ土系舗装（厚さ4cm）とする。
- ⑩ 保護盛土上面の遺構床面範囲外周、保護盛土法面は保護盛土の流下を防ぐため保護マット材で保護する。
- ⑪ 掘削調査範囲は埋め戻し土の流下を防ぐため保護マット材で保護する。
- ⑫ 掘削調査範囲～遺構が連続すると考えられる範囲についても遺構の広がりを把握できるよう保護マット材を連続して敷設する。
- ⑬ 保護マット材は外来種の侵入を防ぐため現地種の定着を促す自然進入促進植生マットを用いる。
- ⑭ 遺跡内に現存する石が保護盛土から突出しマサ土系舗装と接触する場合、変質を防ぐため周囲に緩衝材として不織布を巻く。

⑯ 概略の造成量は以下のとおりである。

種別	保護盛土 花崗土(史跡範囲 外より搬入)	保護改良土 セメント改良土 30kg/m ³	遺構範囲表示 マサ土系舗装 (厚さ4cm)	保護マット材 自然進入促進 植生マット
仏堂跡	57	12	30	129
塔跡	58	2	28	236
大炊屋跡	66	4	20	110
合計	181 m ³	18 m ³	78 m ³	475 m ³

(2) 雨水排水計画

- ① 保護盛土造成面は最低片勾配を 2.0% とし、遺構面勾配に合わせてすべて自然流下させる。
- ② 保護盛土造成面以外の雨水は原則自然流下として、特に排水施設は設けない。

(3) 害獣対策

- ① 近年、中寺廐寺跡周辺においてイノシシが頻繁に出没し、ミミズなどの捕食時に地面が掘り起こされる被害が発生していることから、防護ネットをゾーンの景観に支障をきたさない位置に設置する。

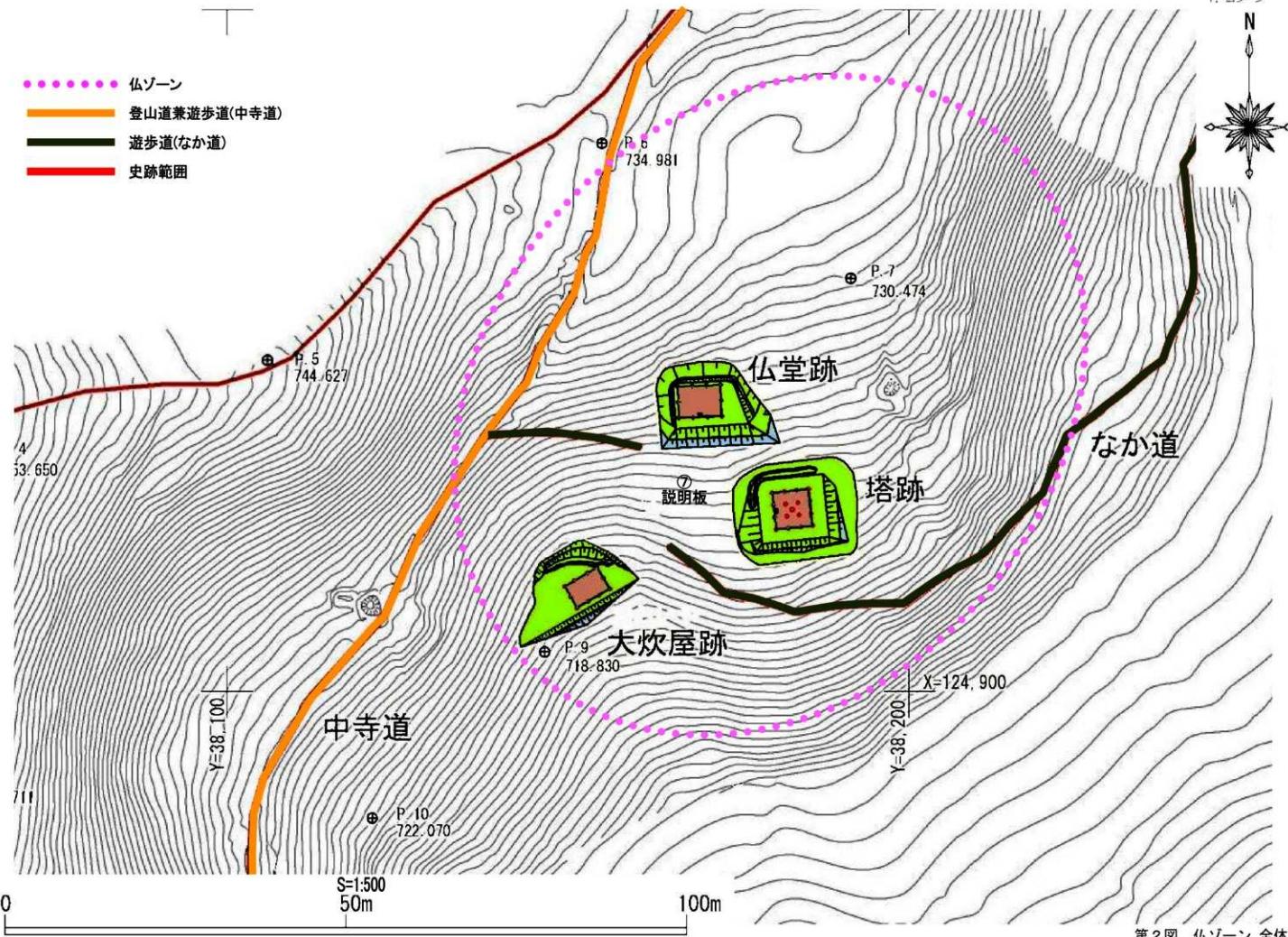
(4) 展示計画

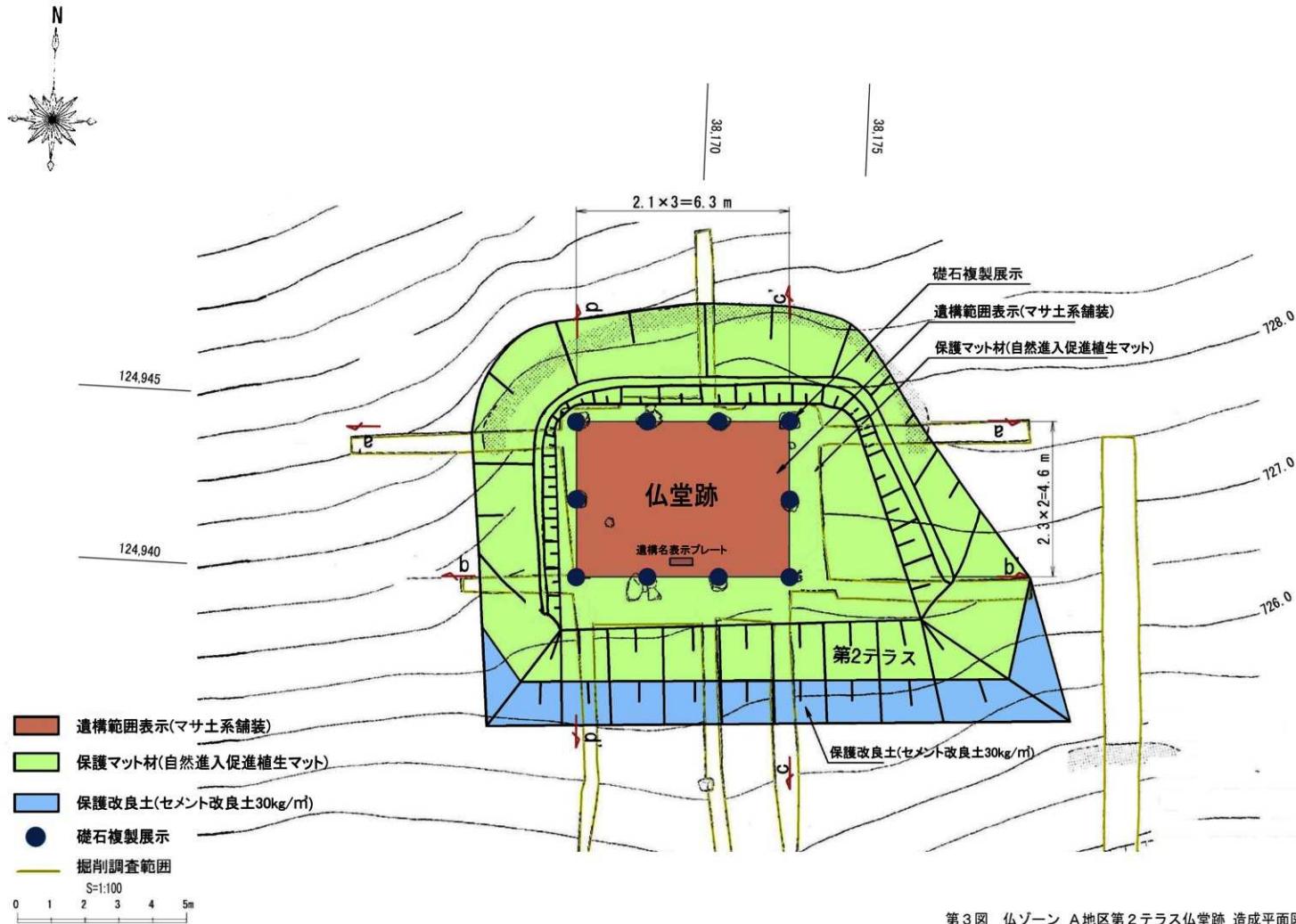
- ① 見学者に遺構の位置や規模を示すため、保護盛土上面の遺構床面範囲を表示する。
→造成計画⑧、⑨、⑩、⑪、⑫
- ② 各遺構は礎石複製および掘立柱複製によって表示する。→V. 施設整備 P61
- ③ 各遺構に遺構名表示プレートを設置する。（設置位置については各遺構造成平面図に表示）
→V. 施設整備 P61

④ 各展示計画は以下のとおりである。

	展示方法	主な仕様
仏堂跡	基礎複製展示 →P61	径 40cm、控 20cm 程度の類似石材(和泉砂岩) 中央南よりに遺構名表示プレートを設置
塔跡	基礎複製展示 →P61	径 40cm、控 20cm 程度の類似石材(和泉砂岩) 中央西よりに遺構名表示プレートを設置
大炊屋跡	掘立柱複製展示 →P61	径 20cm、長 60cm、上面 40cm 露出、スギ丸太(防腐処理) 中央南よりに遺構名表示プレートを設置

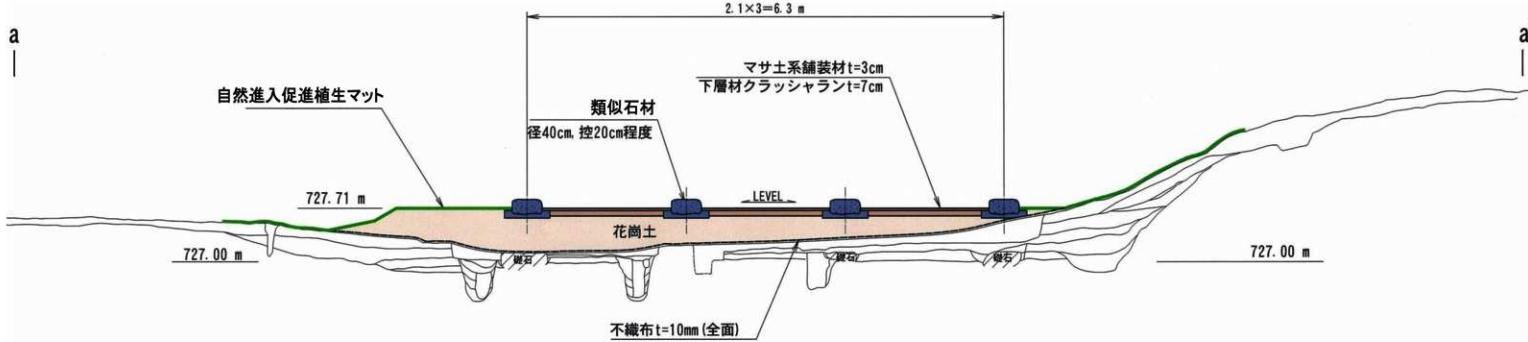
⑤ 仏ゾーンに関する説明版を設置する。→V. 施設整備 P115・121



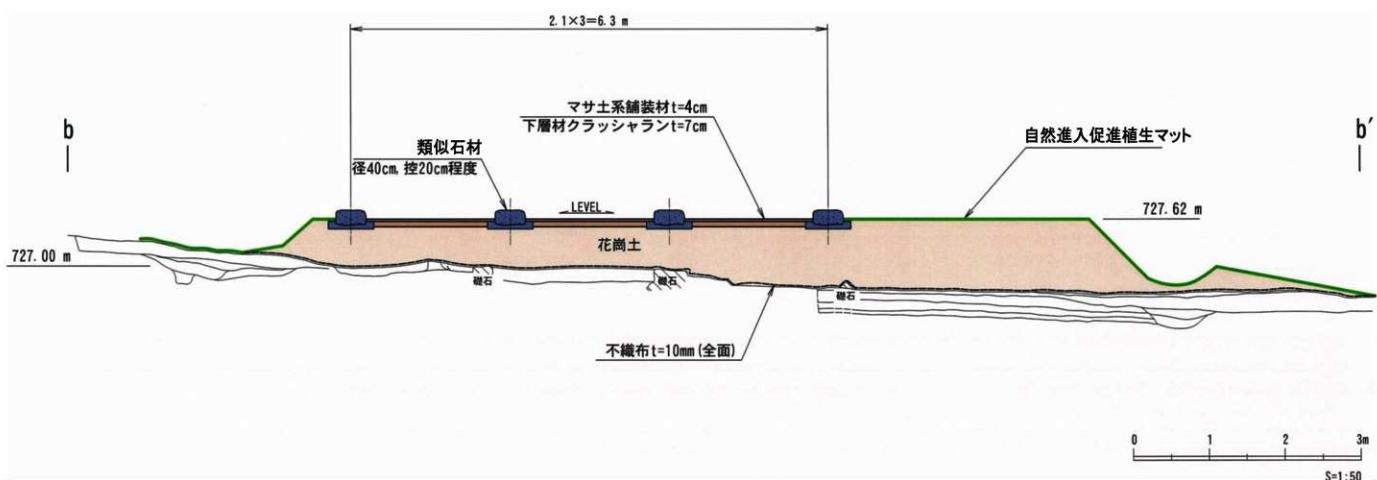


第3図 仏ゾーン A地区第2テラス佛堂跡 造成平面図

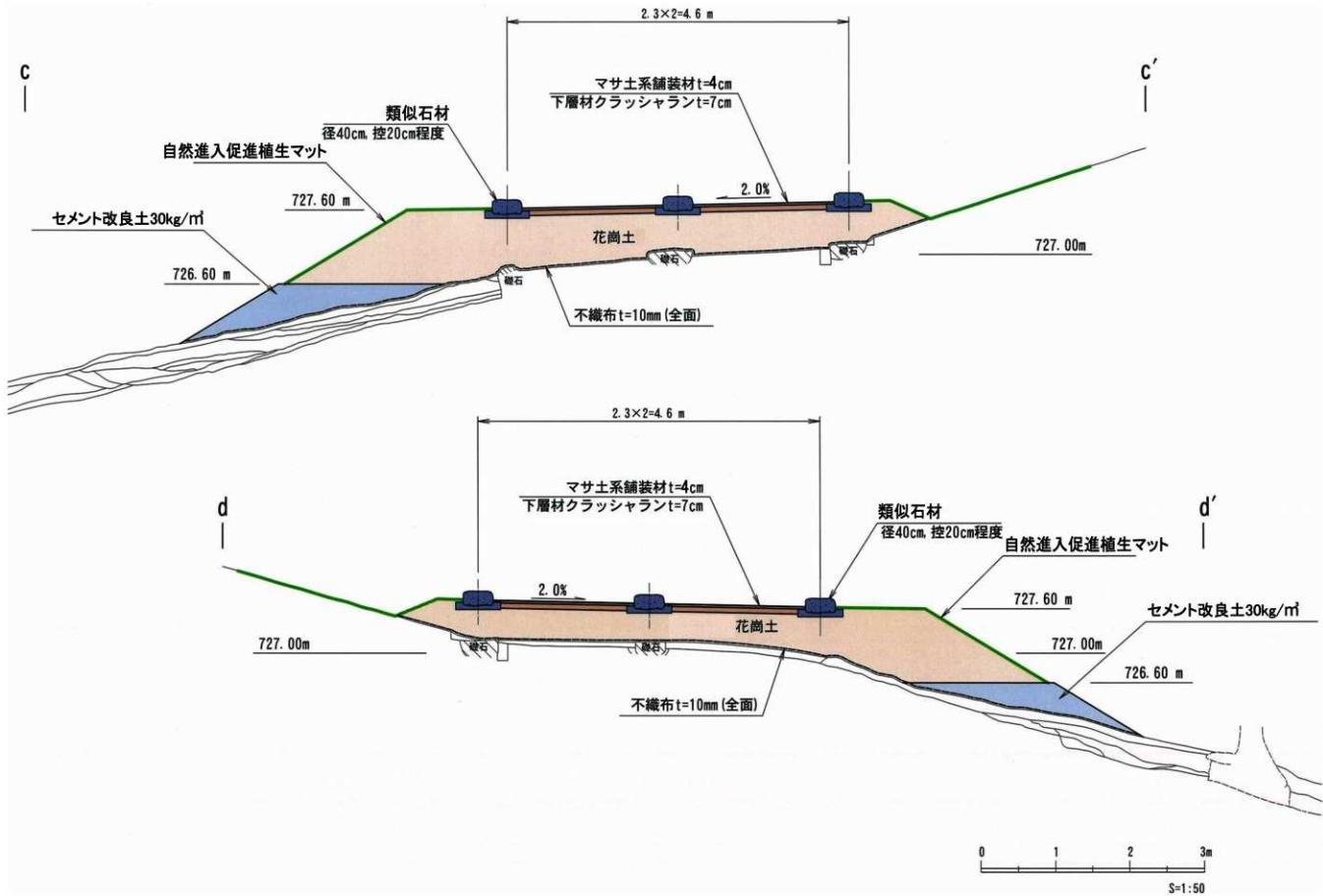
a



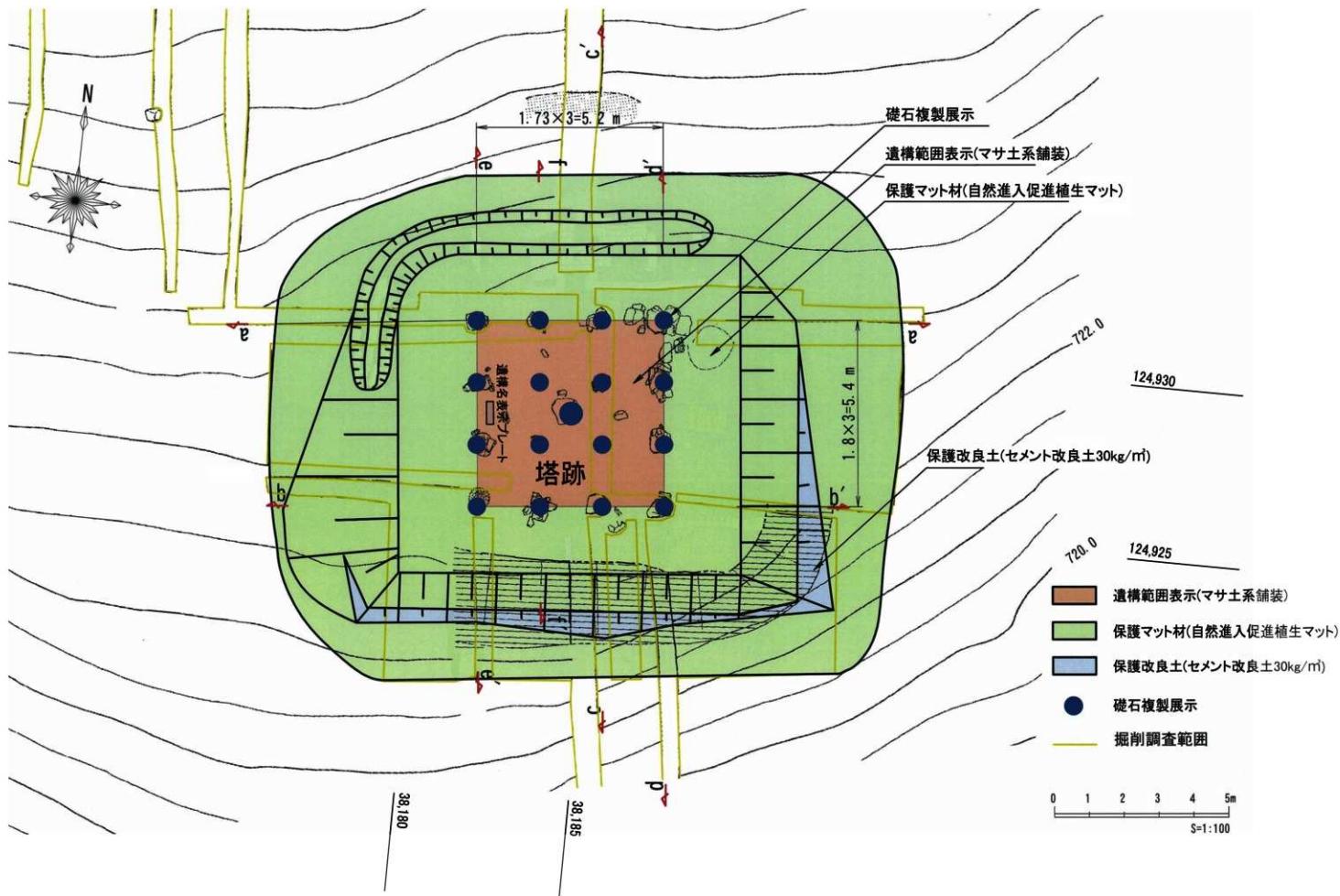
b



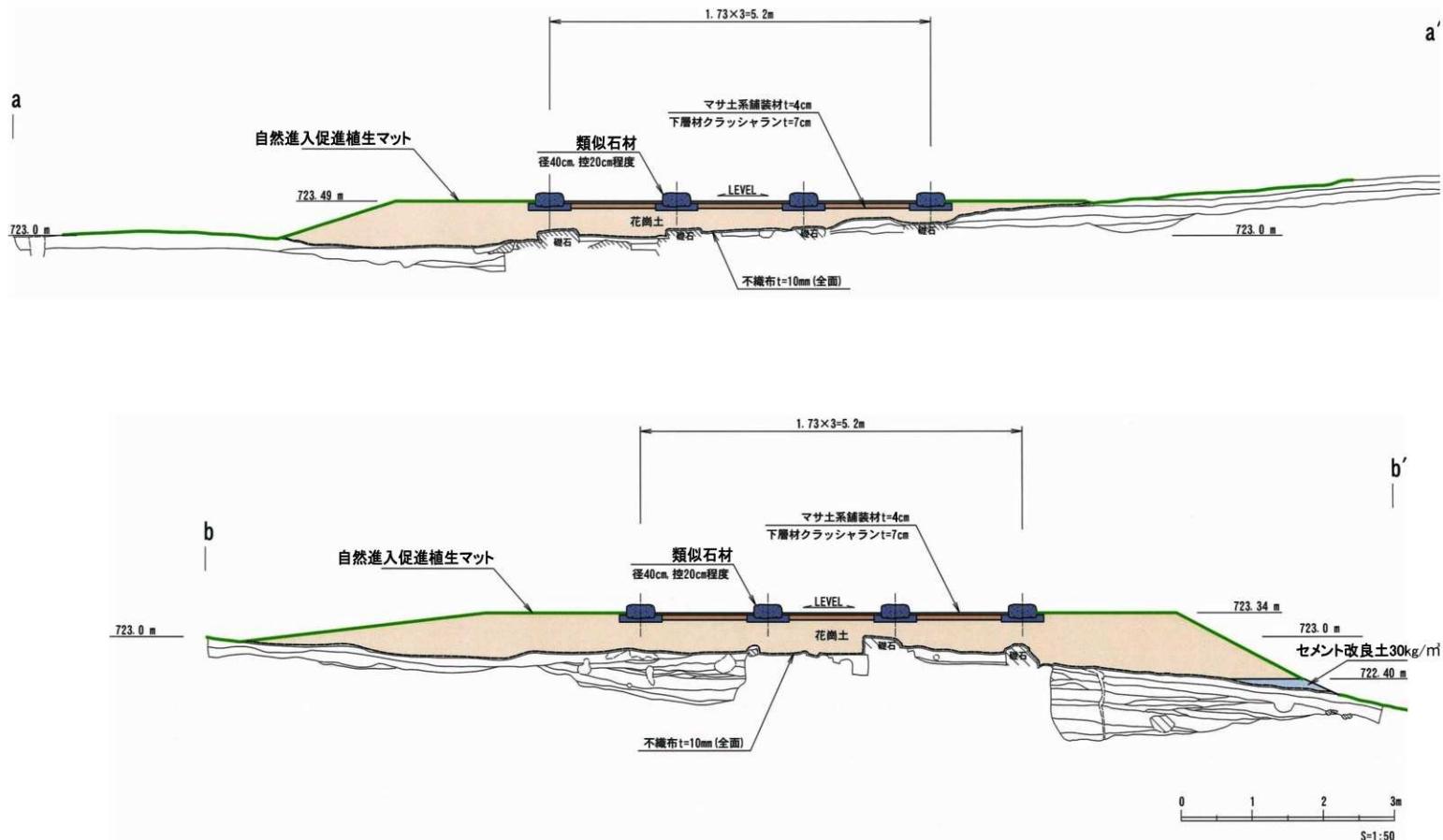
第4図 仏ゾーン A地区第2テラス 仏堂跡 造成断面図



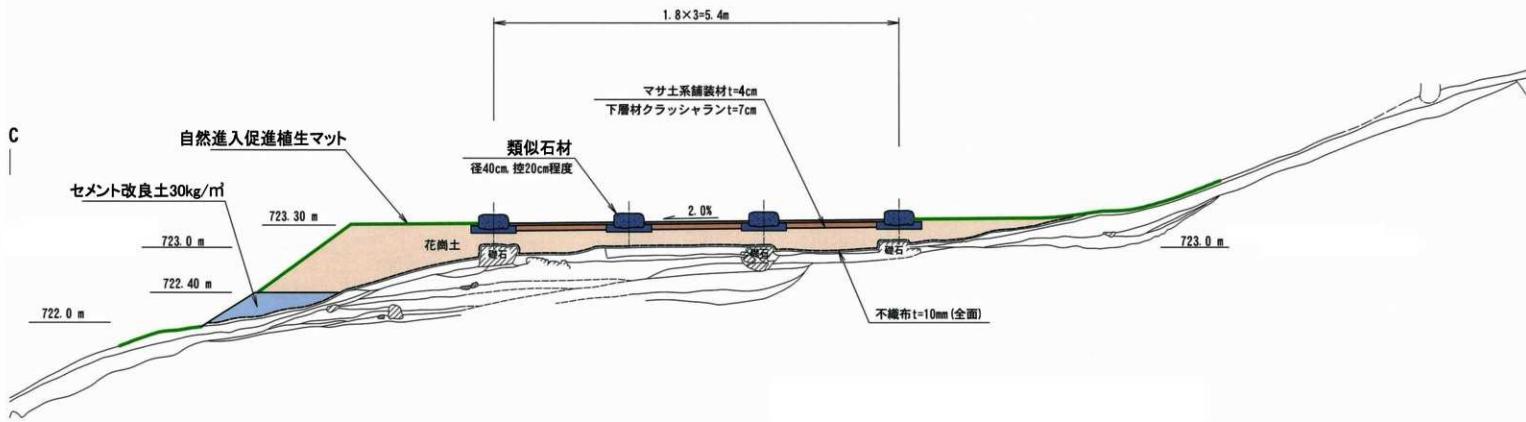
第5図 仏ゾーン A地区第2テラス 仏堂跡 造成断面図



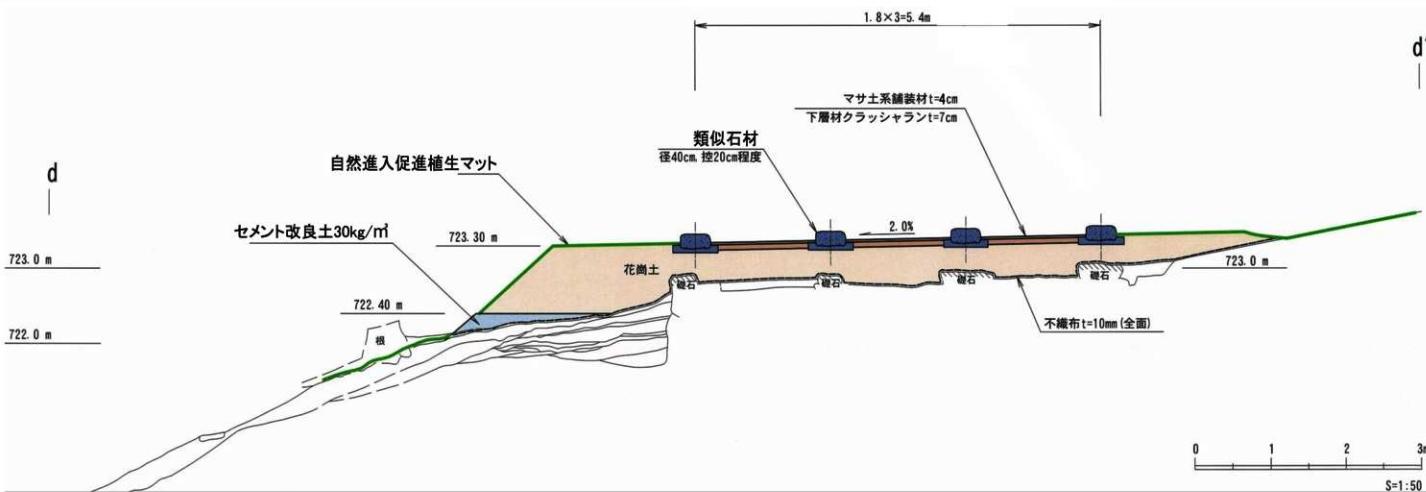
第6図 仏ゾーン A地区第3テラス 塔跡 造成平面図



第7図 仏ゾーン A地区第3テラス 塔跡 造成断面図

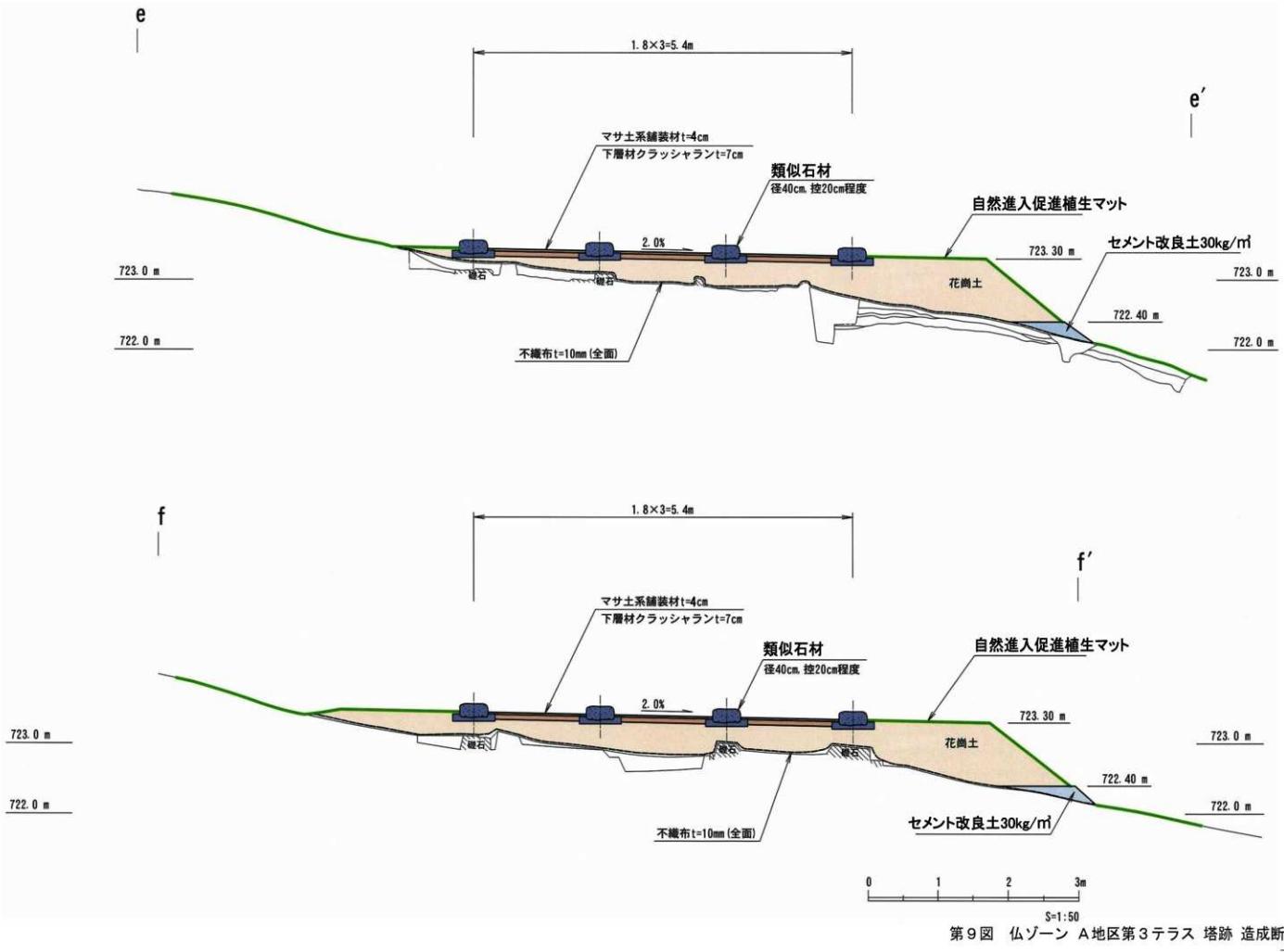


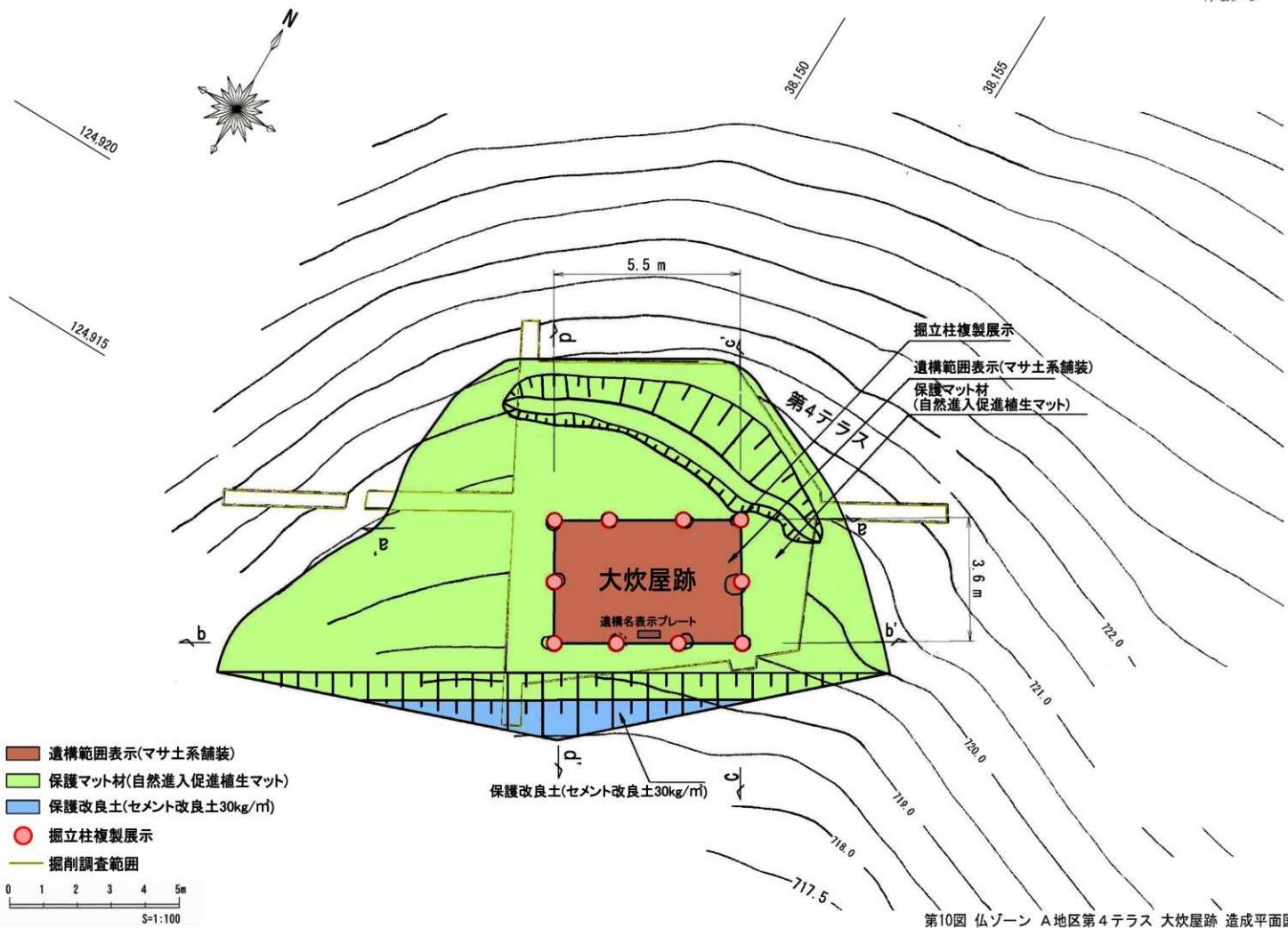
d'



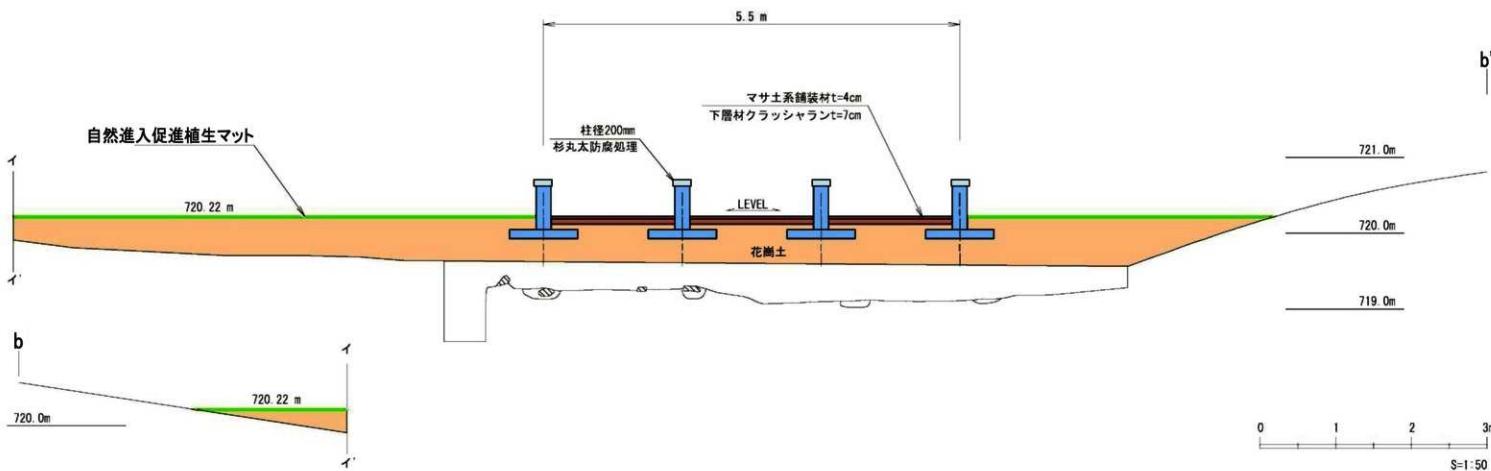
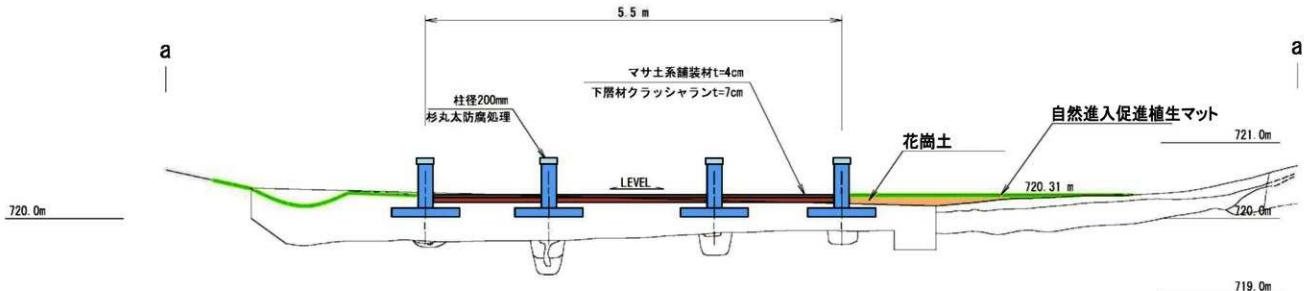
0 1 2 3m
S=1:50

第8図 仏ゾーン A地区第3テラス 塔跡 造成断面図

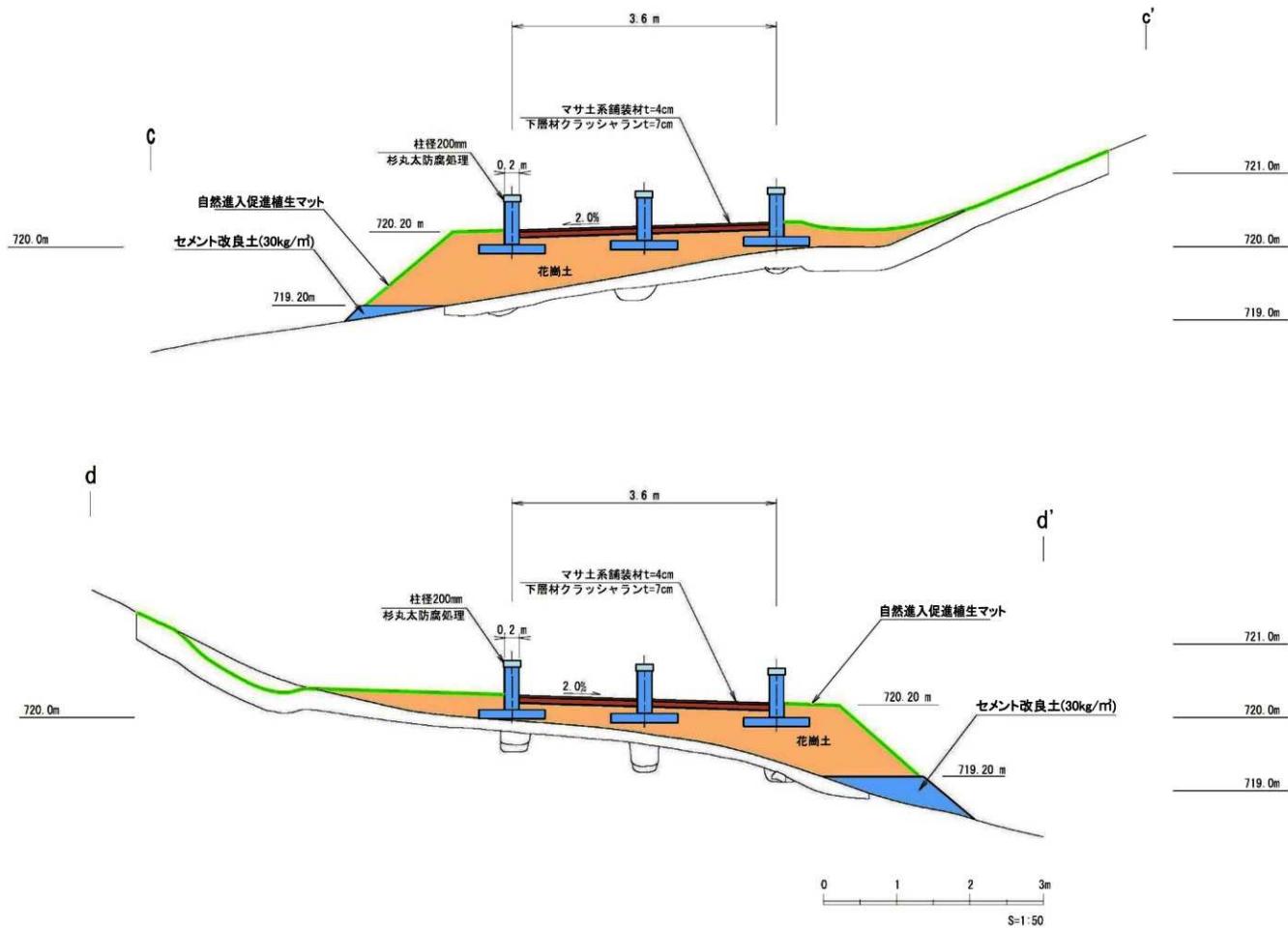




第10図 仏ゾーン A地区第4テラス 大炊屋跡 造成平面図



第11図 仏ゾーン A地区第4テラス 大炊屋跡 造成断面図



第12図 仏ゾーン A地区第4テラス 大炊屋跡 造成断面図

2. 祈ゾーン

(1) 造成計画

- ① 遺構は史跡の本質的価値の主体であるため、将来にわたり適正な状態で確実な保存を行わなければならないことから、発掘調査等の成果を踏まえ、遺構レベルを把握した上で全面保護盛土（花崗土）で覆う。
- ② 碓石についても、自然災害、獣害、風化などを防ぐためすべて保護盛土により保護する。
- ③ 保護盛土は遺構の保存が可能であると考えられる遺構面(+15cm以上とする)。
- ④ 保護盛土は遺構の保存が可能であると考えられる碓石上端(+15cm以上とする)。
- ⑤ 碓石が保護盛土と接触し変質することを防ぐため碓石は不織布で覆う。
- ⑥ 保護盛土の流下を防ぐため、保護盛土高が1m以上で、なおかつ基盤に傾斜がかかっている場合は、保護盛土のつま先を保護改良土（セメント改良土 30kg/m³）により補強する。
- ⑦ 遺構元来の姿から乖離しないよう、保護盛土・保護改良土周囲は可能な限り下部遺構形状に沿った勾配ですりつける。
- ⑧ 見学者に遺構の位置や規模を示すため、保護盛土上面の遺構床面範囲を表示する。
- ⑨ 遺構床面範囲の表示方法については、平成21年11月から平成22年12月までA地区第12テラスにおいて曝露試験を行った結果、マサ土系舗装（厚さ4cm）とする。
- ⑩ 保護盛土上面の遺構床面範囲外周、保護盛土法面は保護盛土の流下を防ぐため保護マット材で保護する。
- ⑪ 掘削調査範囲は埋め戻し土の流下を防ぐため保護マット材で保護する。
- ⑫ 掘削調査範囲～遺構が連続すると考えられる範囲についても遺構の広がりを把握できるよう保護マット材を連続して敷設する。
- ⑬ 保護マット材は外来種の侵入を防ぐため現地種の定着を促す自然進入促進植生マットを用いる。
- ⑭ 遺跡内に現存する石が保護盛土から突出しマサ土系舗装と接触する場合、変質を防ぐため周囲に緩衝材として不織布を巻く。

⑯ 概略の造成量は以下のとおりである。

	保護盛土	保護改良土	遺構床面範囲表示	保護マット材
種別	花崗土(史跡範囲外より搬入)	セメント改良土 30kg/m ³	マサ土系舗装 (厚さ4cm)	自然進入促進 植生マット
割拌殿跡	67	—	51	700
僧房跡	111	48	47	490
合計	178 m ³	48 m ³	98 m ³	1,190 m ³

(2) 雨水排水計画

- ① 保護盛土造成面は最低片勾配を 2.0%とし、遺構面勾配に合わせてすべて自然流下させる。
- ② 保護盛土造成面以外の雨水は原則自然流下として、特に排水施設は設けない。

(3) 害獣対策

- ① 近年、中寺庵寺跡周辺においてイノシシが頻繁に出没し、ミミズなどの捕食時に地面が掘り起こされる被害が発生していることから、防護ネットをゾーンの景観に支障をきたさない位置に設置する。

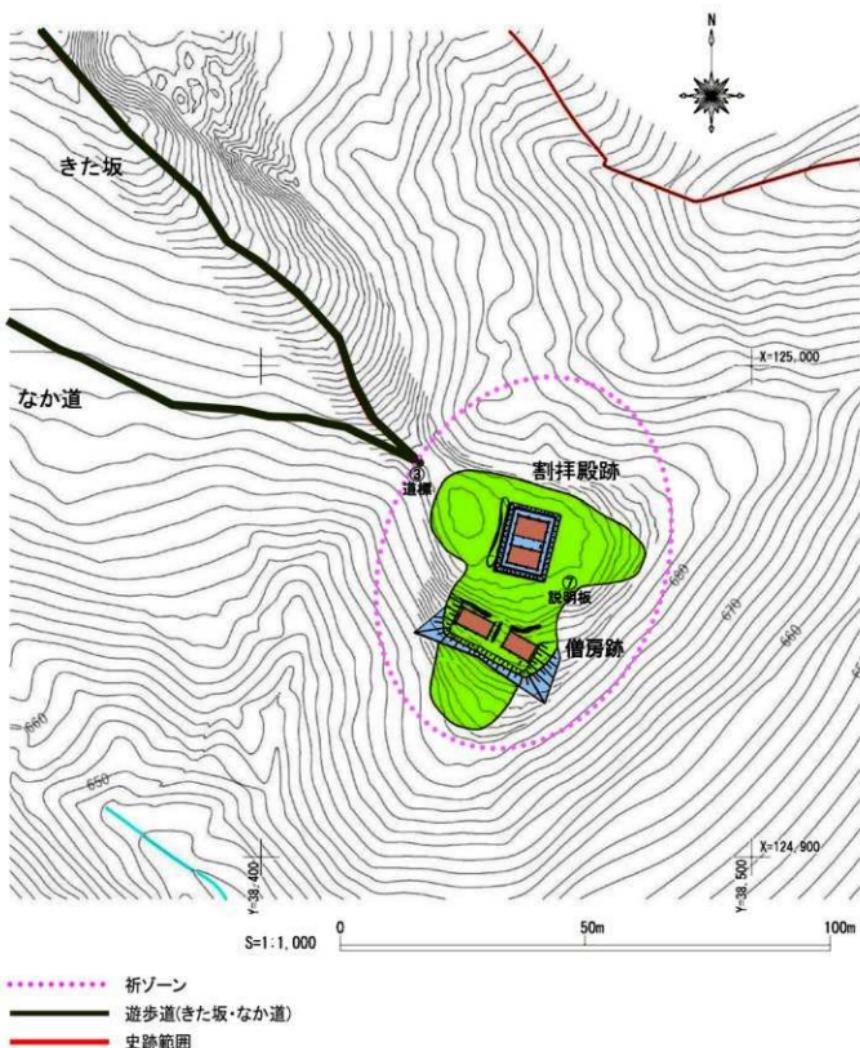
(4) 展示計画

- ① 見学者に遺構の位置や規模を示すため、保護盛土上面の遺構床面範囲を表示する。
→造成計画⑧、⑨、⑩、⑪、⑫
- ② 各遺構は礎石複製および掘立柱複製によって表示する。→V. 施設整備 P61
- ③ 各遺構に遺構名表示プレートを設置する。(設置位置については各遺構造成平面図に表示)→V. 施設整備 P61

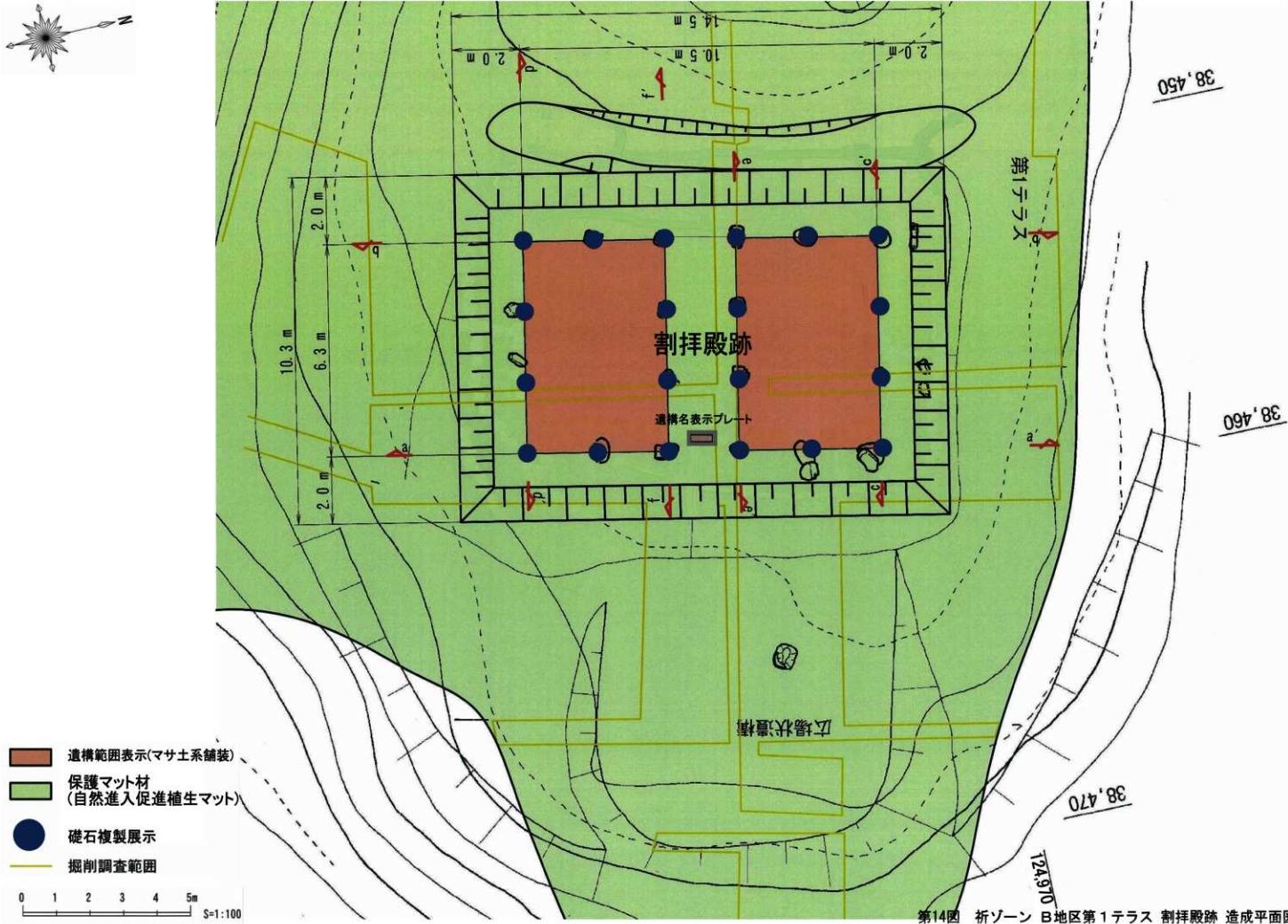
④ 各展示計画は以下のとおりである。

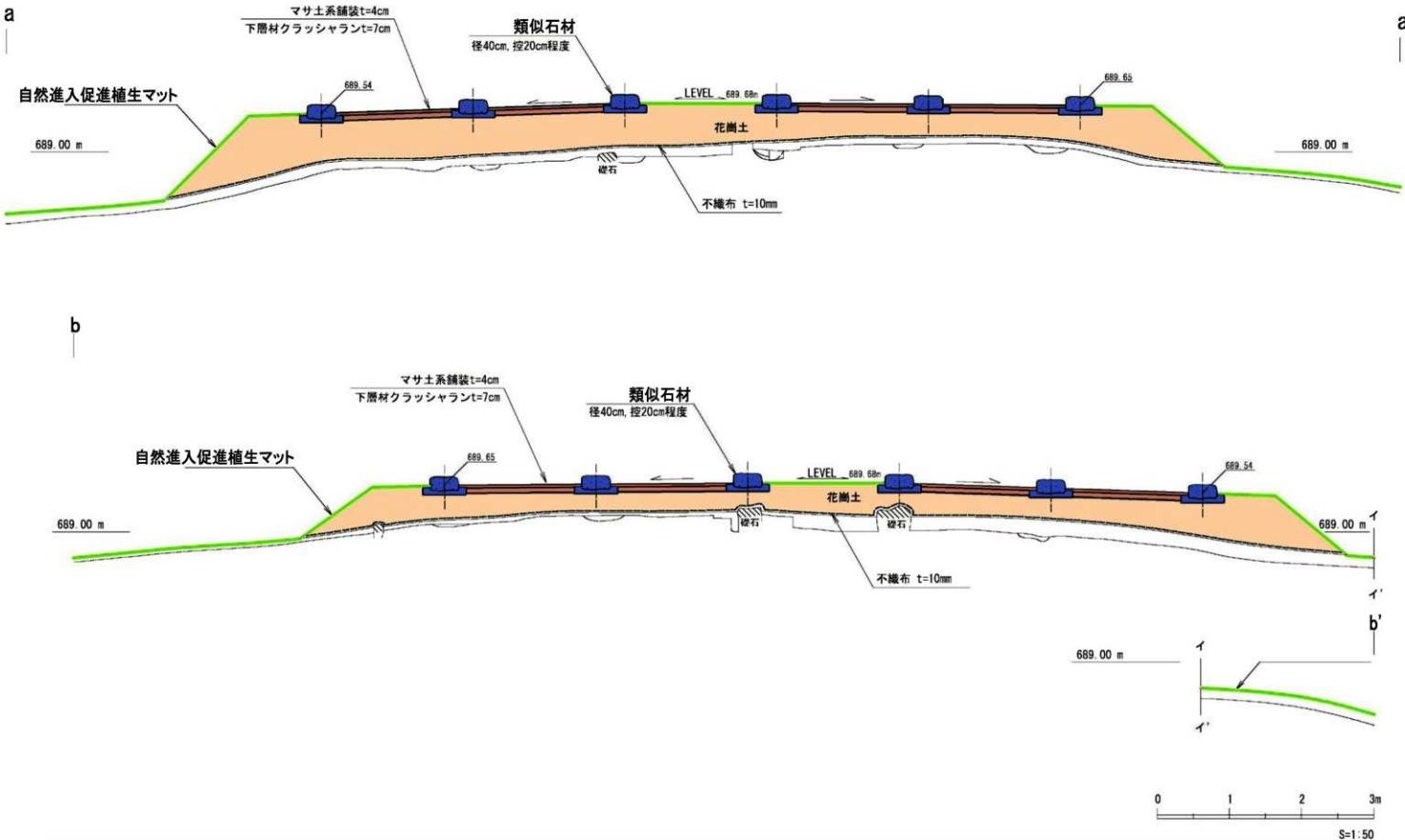
	展示方法	主な仕様
割拌殿跡	礎石複製展示 →P61	径 40cm、控 20cm 程度の類似石材(和泉砂岩) 中央南よりに遺構名表示プレートを設置
僧房跡	掘立柱複製展示 →P61	径 20cm、長 60cm、上面 40cm 露出、スギ丸太(防腐処理) 中央南よりに遺構名表示プレートを設置

⑤ 祈ゾーンに関する説明板を設置する。→V. 施設整備 P115・123

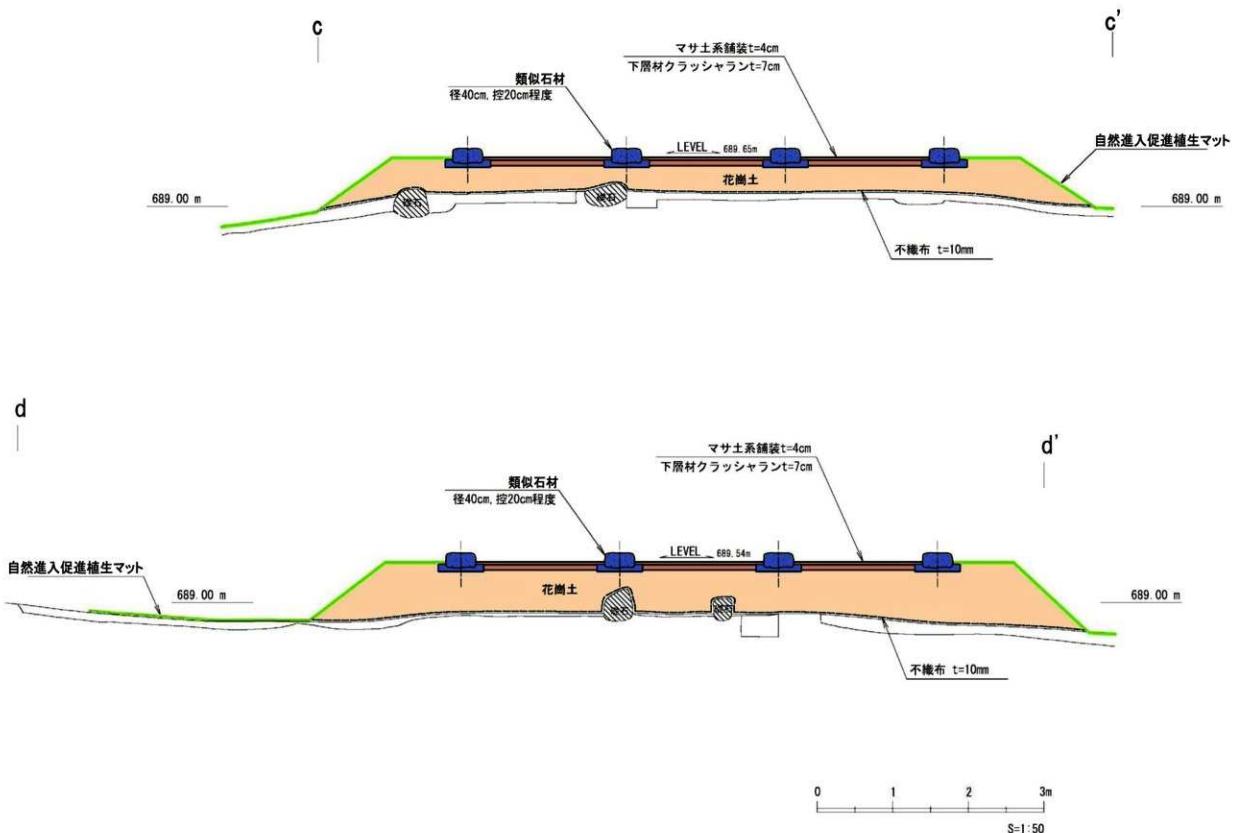


第13図 祈ゾーン 全体図

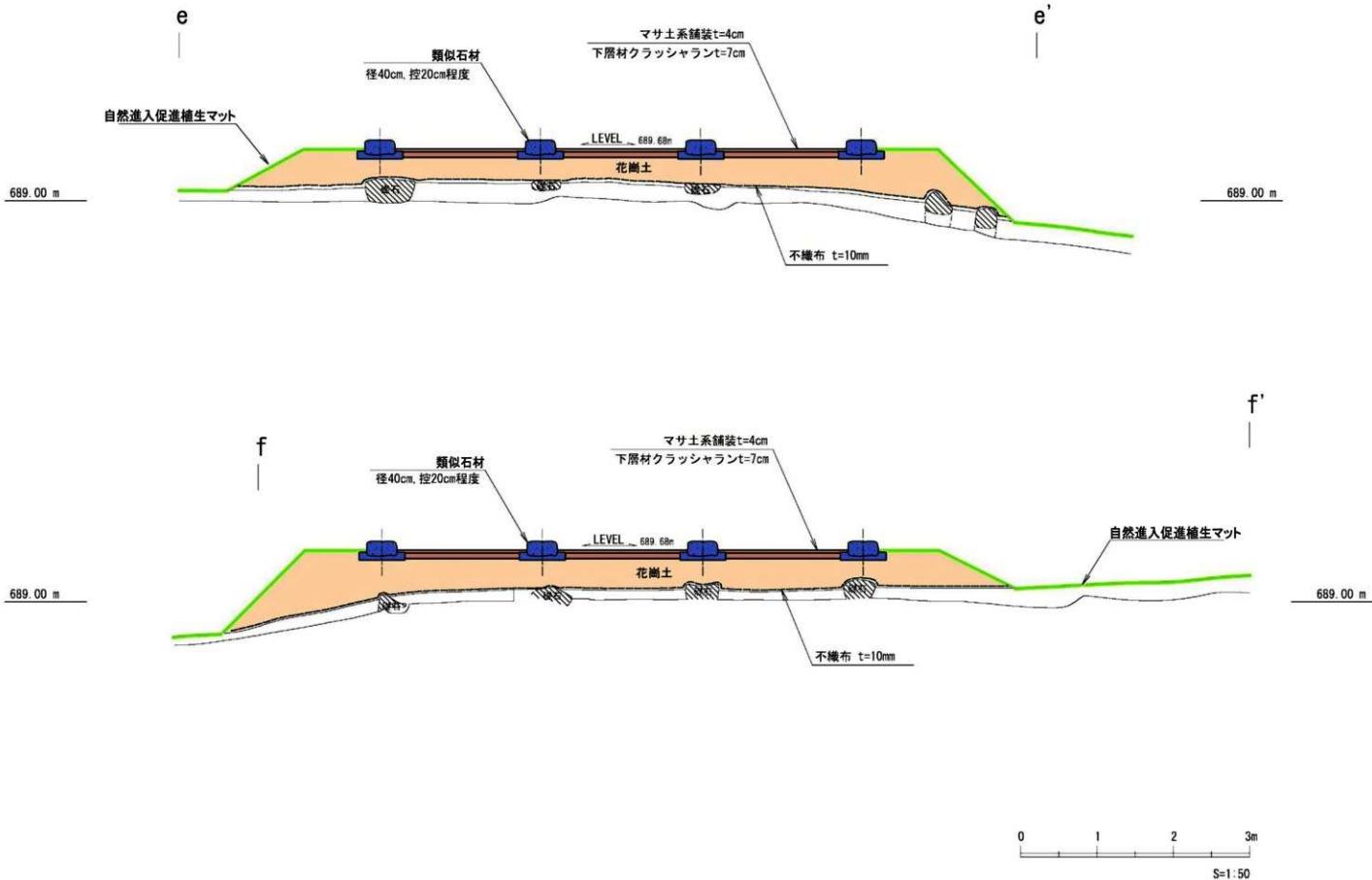




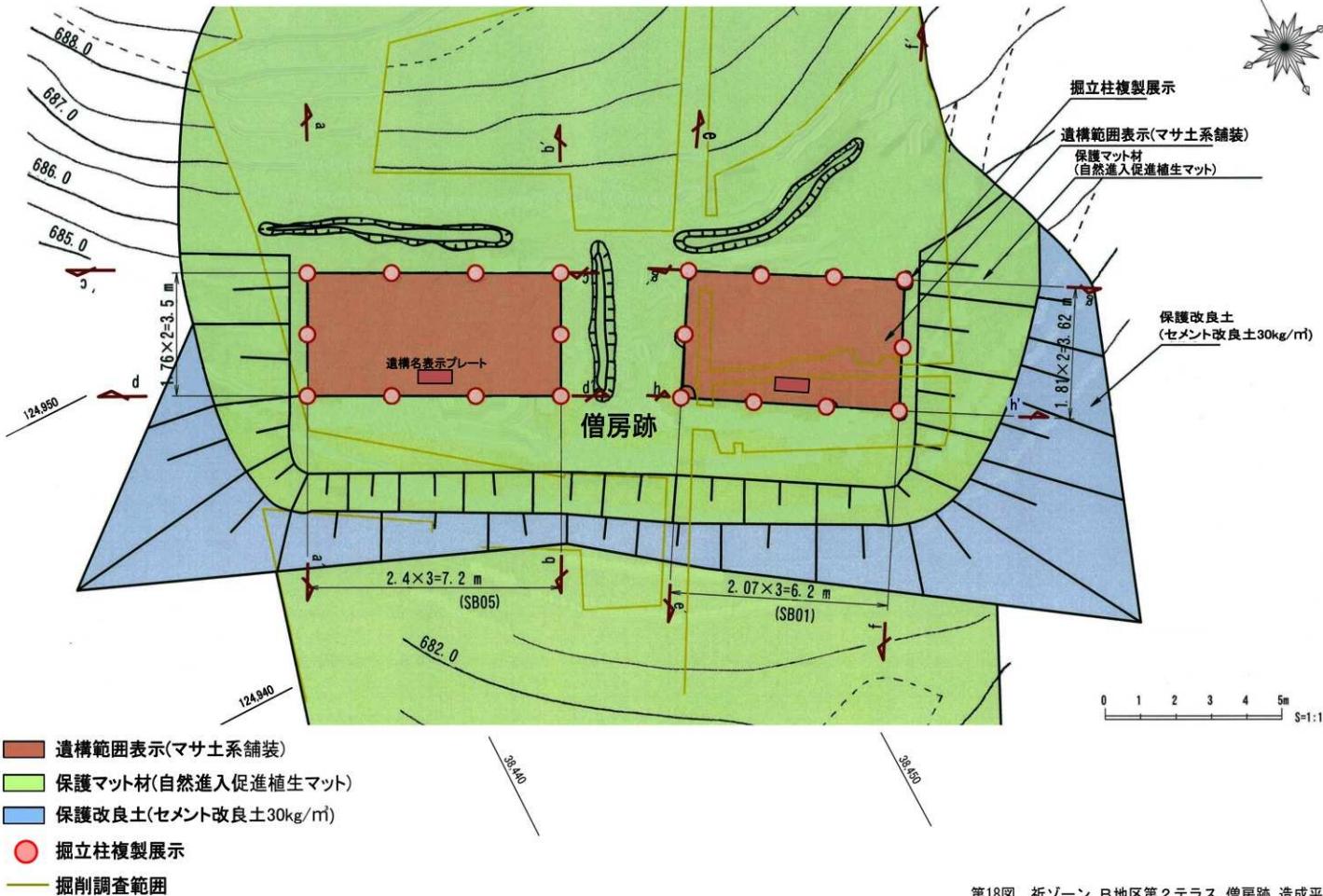
第15図 折ゾーン B地区第1テラス 割拌殿跡 造成断面図



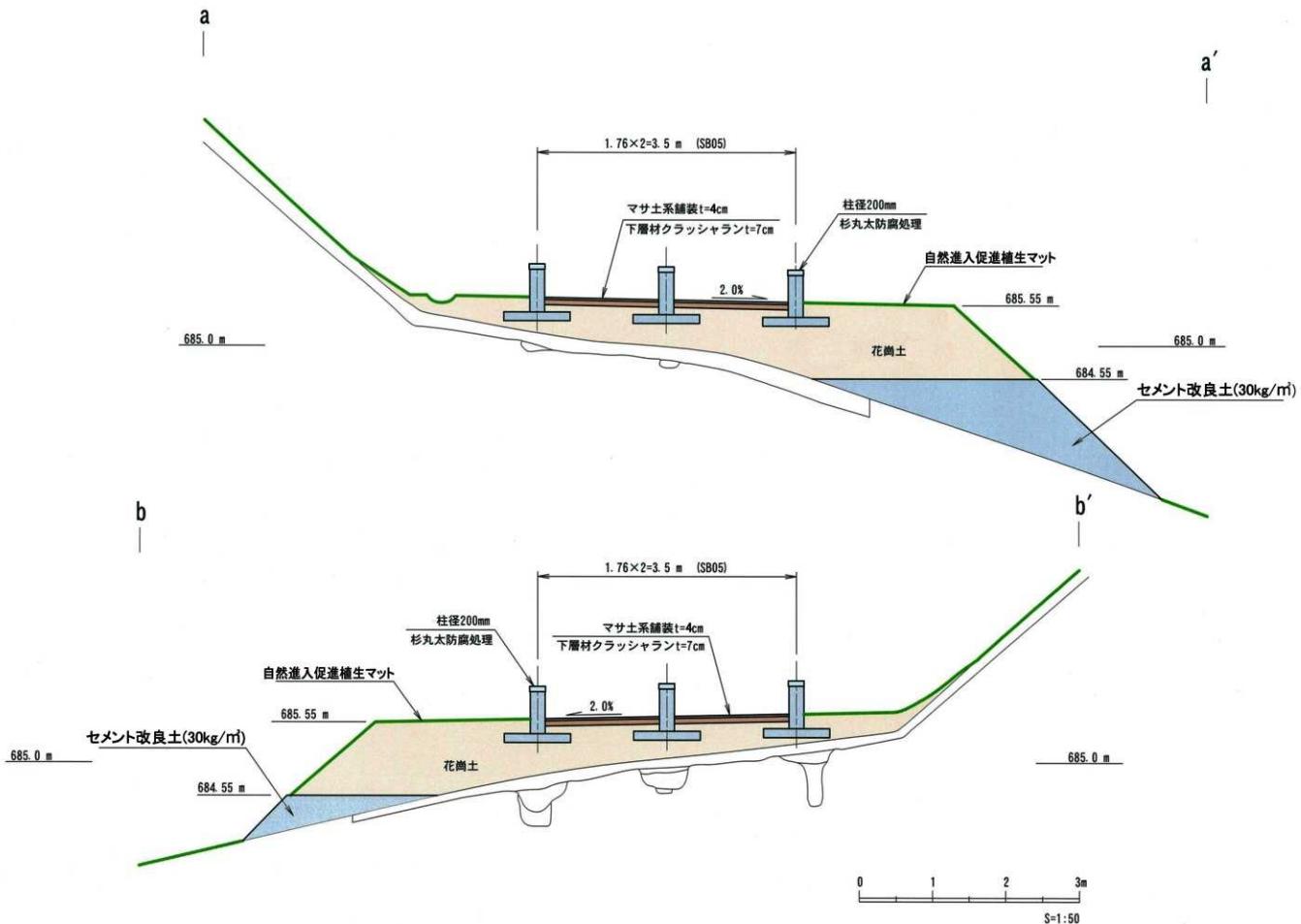
第16図 折ゾーン B地区第1テラス 割拌殿跡 造成断面図



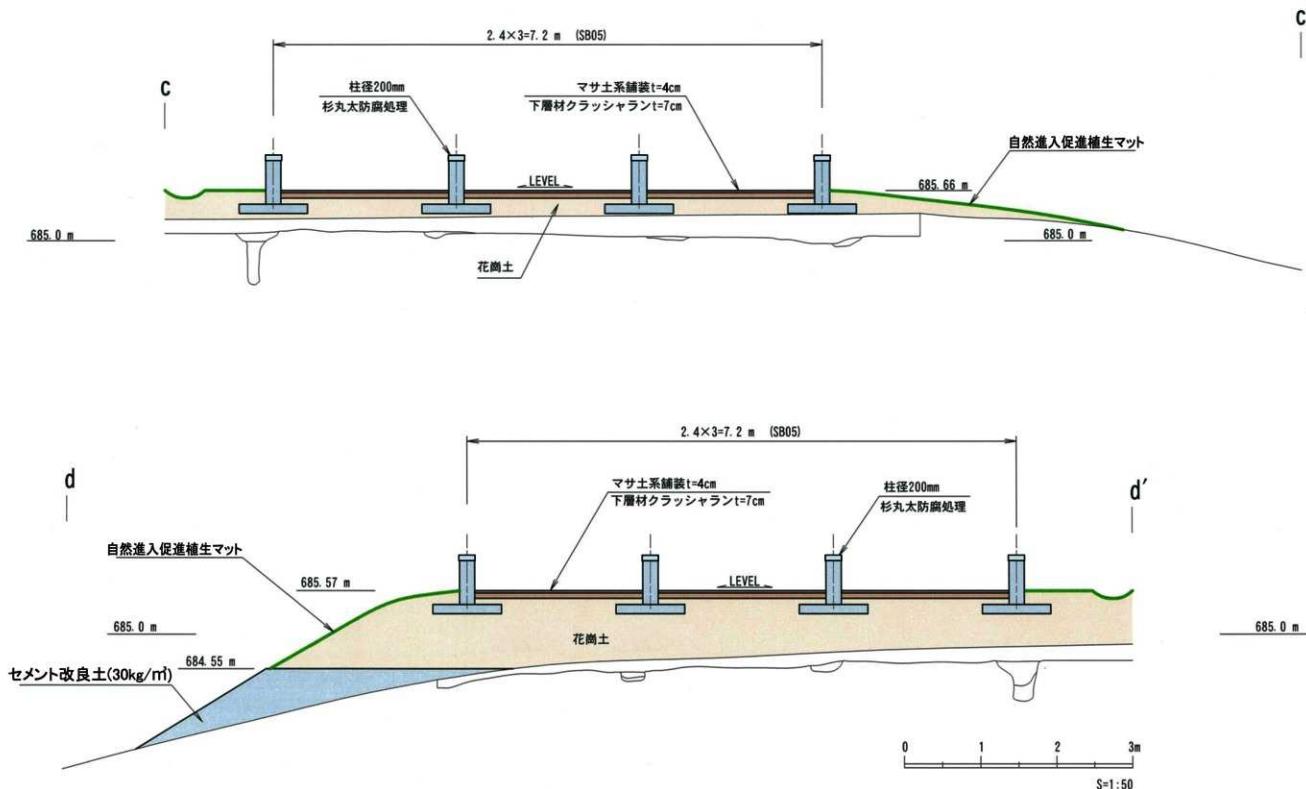
第17図 折ゾーン B地区第1テラス 割拌殿跡 造成断面図



第18図 祈ゾーン B地区第2テラス 僧房跡 造成平面図

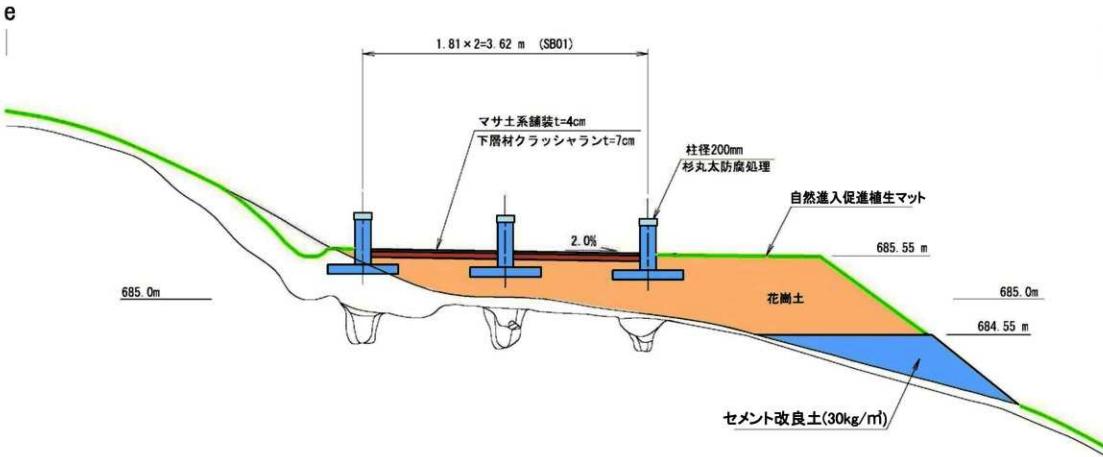


第19図 祈ゾーン B 地区第2テラス 僧房跡 造成断面図

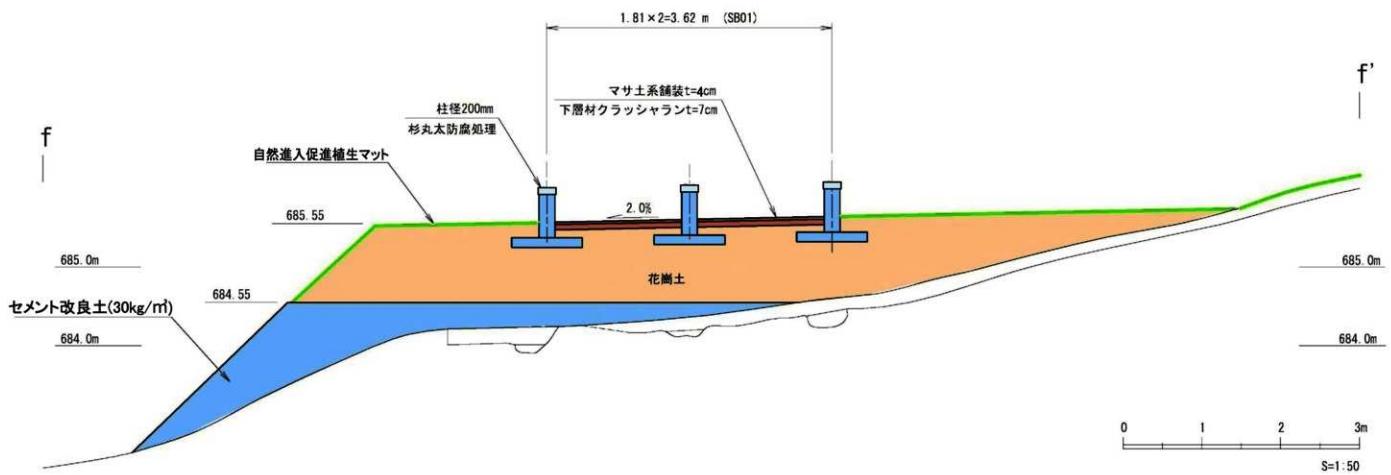


第20図 祈ゾーン B地区第2テラス 僧房跡 造成断面図

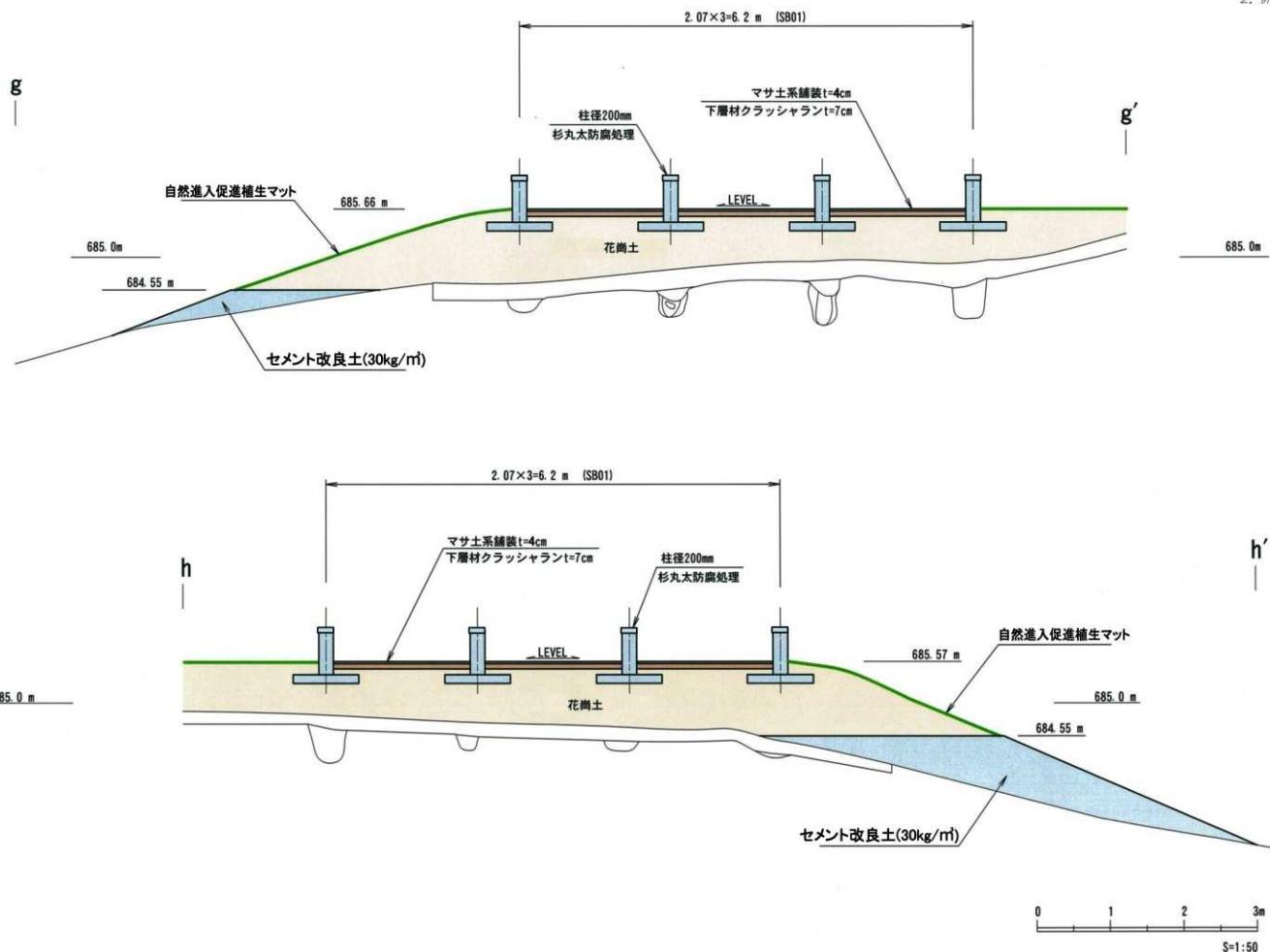
e'



f'



第21図 祈ゾーン B地区第2テラス 僧房跡 造成断面図



第22図 祈ゾーン B地区第2テラス 僧房跡 造成断面図

3. 願ゾーン

(1) 保護計画

- ① 石組が脆く壊れやすいため、ゾーン内の見学者の立入を制限する。
- ② 立ち入り禁止を明示するため、ねがい道終点より左右にネットを設置する。

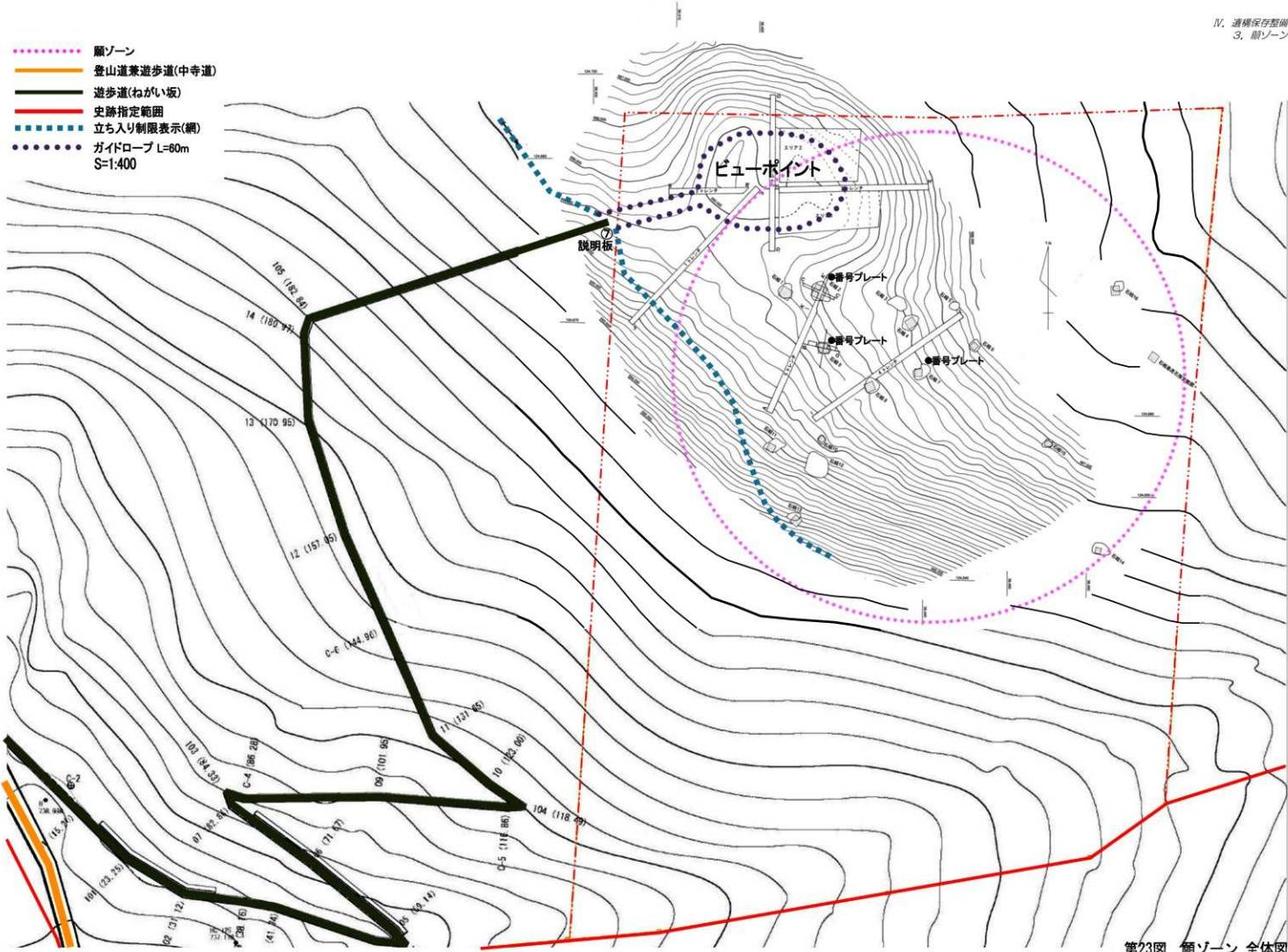
(高さ 1.5m 程度)

(2) 展示計画

- ① ゾーン北部の低い尾根頂部にビューポイントを設け、ねがい道から簡易ガイドロープにて誘導する。ゾーン内の簡易ガイドロープ外は立ち入り禁止とする。
- ② 石組 2・7・9 については簡易の番号プレートを設置する。
- ③ ゾーン内の遺構に関する説明板をねがい道終点に設置する。

→V. 施設整備 P115、P125

- 頂ゾーン
- 登山道兼遊歩道(中寺道)
- 遊歩道(ねがい坂)
- 史跡指定範囲
- 立ち入り制限表示(網)
- ガイドロープ L=60m
 $S=1:400$



第23図 頂ゾーン 全体図

V. 施設整備

1. 遺構表示整備

(1) 碇石複製展示

- ① 碇石建物跡である仏ゾーン仏堂跡・塔跡、祈ゾーン割拌殿跡について礎石複製を展示する。
- ② 碇石複製は耐久性、施工性などを考慮し、遺構内保護盛土上面埋め込みとする。
- ③ 設置位置は、発掘調査成果から礎石が設置されていたと推定される位置とする。
- ④ 埋め込み深度は、遺構の保全が可能であると考えられる深度として、基礎材下面を遺構面(+)15cm以上とする。
- ⑤ 埋め込み深度は、現存する礎石の保全が可能であると考えられる深度として、基礎材下面を礎石上端(+)15cm以上とする。
- ⑥ 現存する礎石に類似した径40cm、控20cm程度の石材を利用する。
- ⑦ 現存する礎石石材が和泉砂岩であることから、類似石材は遺構外より和泉砂岩を採取する。
- ⑧ 遺跡内に現存する石と接触する場合、遺跡内に現存する石の変質を防ぐため緩衝材を挿む。

(2) 掘立柱複製展示

- ① 掘立柱建物跡である仏ゾーン大炊屋跡、祈ゾーン僧房跡について掘立柱複製を展示する。
- ② 掘立柱複製は耐久性、施工性などを考慮し、遺構内保護盛土上面埋め込みとする。
- ③ 設置位置は、発掘調査成果から掘立柱建物が造営されていたと推定される位置とする。
- ④ 埋め込み深度は、遺構の保全が可能であると考えられる深度として、基礎材下面を遺構面(+)15cm以上とする。
- ⑤ 柱材は、発掘調査成果及び耐久性、施工性などを考慮し、径20cm、長60cm(上面40cm露出)のスギ材丸太とする。

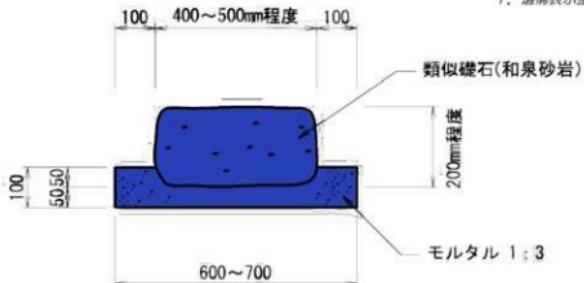
- ⑥ 柱材は、防腐処理を行い、柱頭部には雨水浸食防止処理を施す。
- ⑦ 基礎は施工性などを考慮し、柱材と同じくスギ角材とする。
- ⑧ 遺跡内に現存する石と接触する場合、遺跡内に現存する石の変質を防ぐため緩衝材を挿む。

(3) 遺構名表示プレート

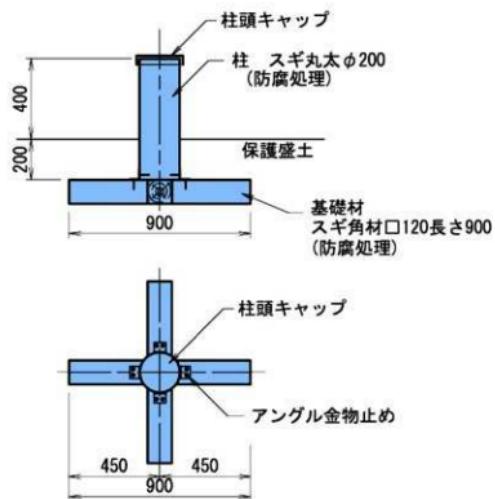
- ① 各遺構に遺構名表示プレートを設置する。（設置位置については各遺構造成平面図に表示）
- ② 遺構内保護盛土上面に設置するため、遺構景観を損なわない形状として、保護盛土上面埋め込み式プレートとする。
- ③ 割拌殿跡については保護マット材上に設置するため、植生によりプレートが隠れないよう加工する。
- ④ 設置位置は遺構正面寄り中央付近とする。
- ⑤ 埋め込み深度は、現存する礎石の保全が可能であると考えられる深度として、基礎材下面を礎石上端(+)15cm以上とする。
- ⑥ 埋め込み深度は、遺構の保全が可能であると考えられる深度として、基礎材下面を遺構面(+)15cm以上とする。
- ⑦ 遺構景観を損なわない形状として、本体は自然石製とし、色は遺構範囲表示に類似する色とする。
- ⑧ 遺跡内に現存する石と接触する場合、遺跡内に現存する石の変質を防ぐため緩衝材を挿む。
- ⑨ 遺構名表示プレート概要は以下のとおりである。

	縦(m)	横(m)	厚み(m)	材質	色
本体	0.20	0.50	—	自然石	遺構範囲表示に類似する色
基礎	—	—	0.15	コンクリート	—

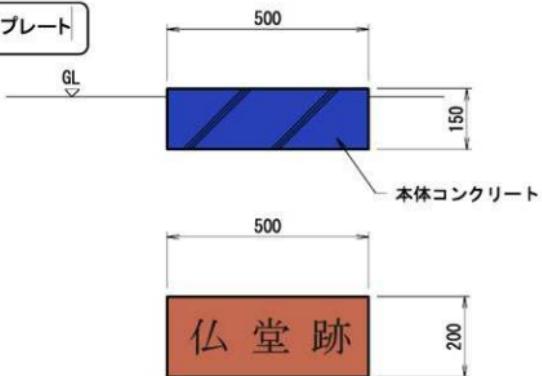
礎石複製



掘立柱複製



遺構名表示プレート



表面 自然石
文字色 グレー

第24図 遺構表示 構造図

2. 登山道・遊歩道整備

(1) 造成計画

- ① 幅員 90cm、延長 1.3km。
- ② 現道を可能な限り利用し、自然を保全する。
- ③ 木材チップにより、自然景観に近いかたちで舗装する。(厚さ 5cm)
- ④ 分岐点には道標を設置する。
- ⑤ 工事概要は以下のとおりである。

きた坂

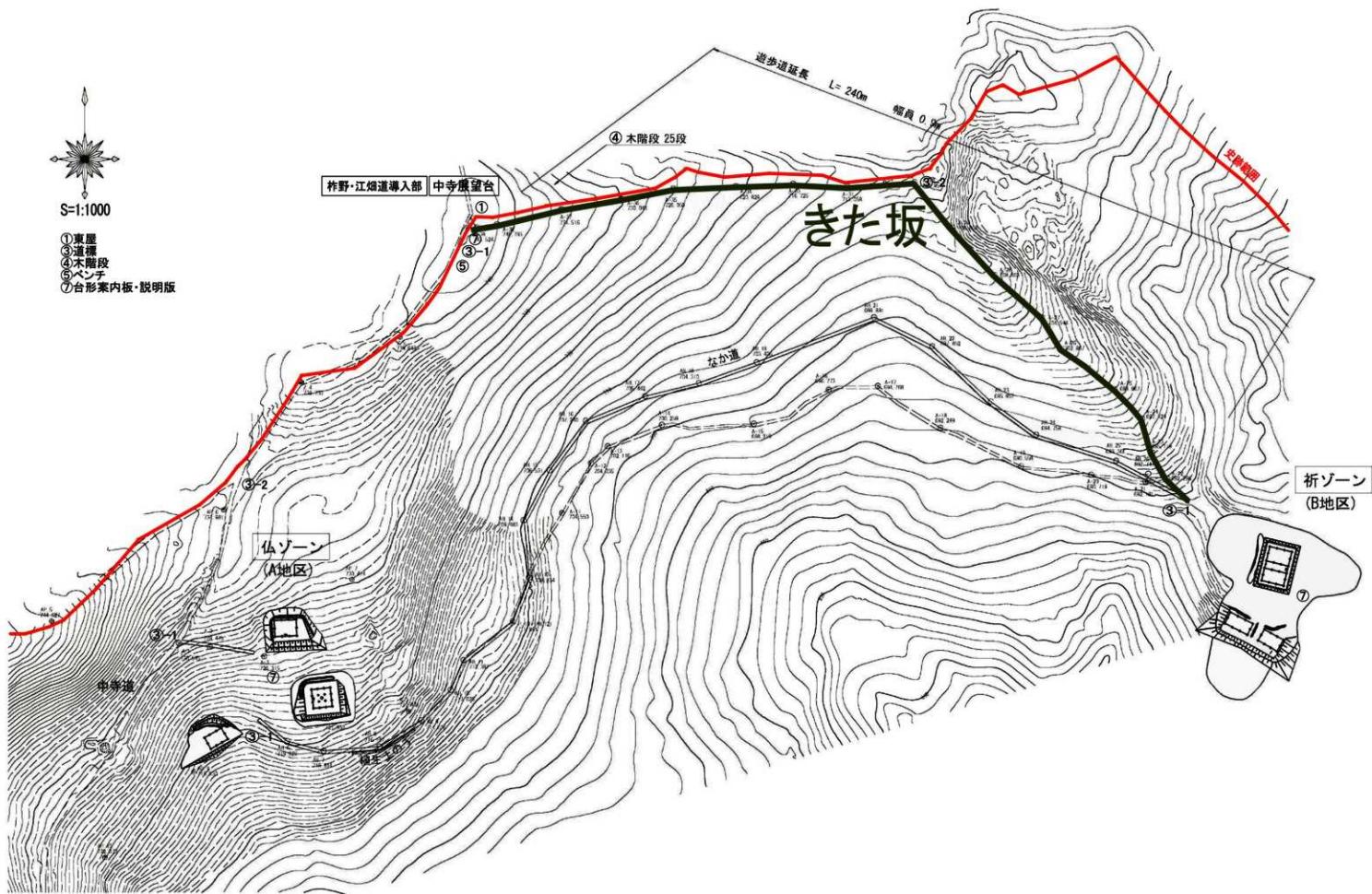
	盛土	切土	植生土のう	木階段	延長
造成量	—	—	—	25段	240m

なか道

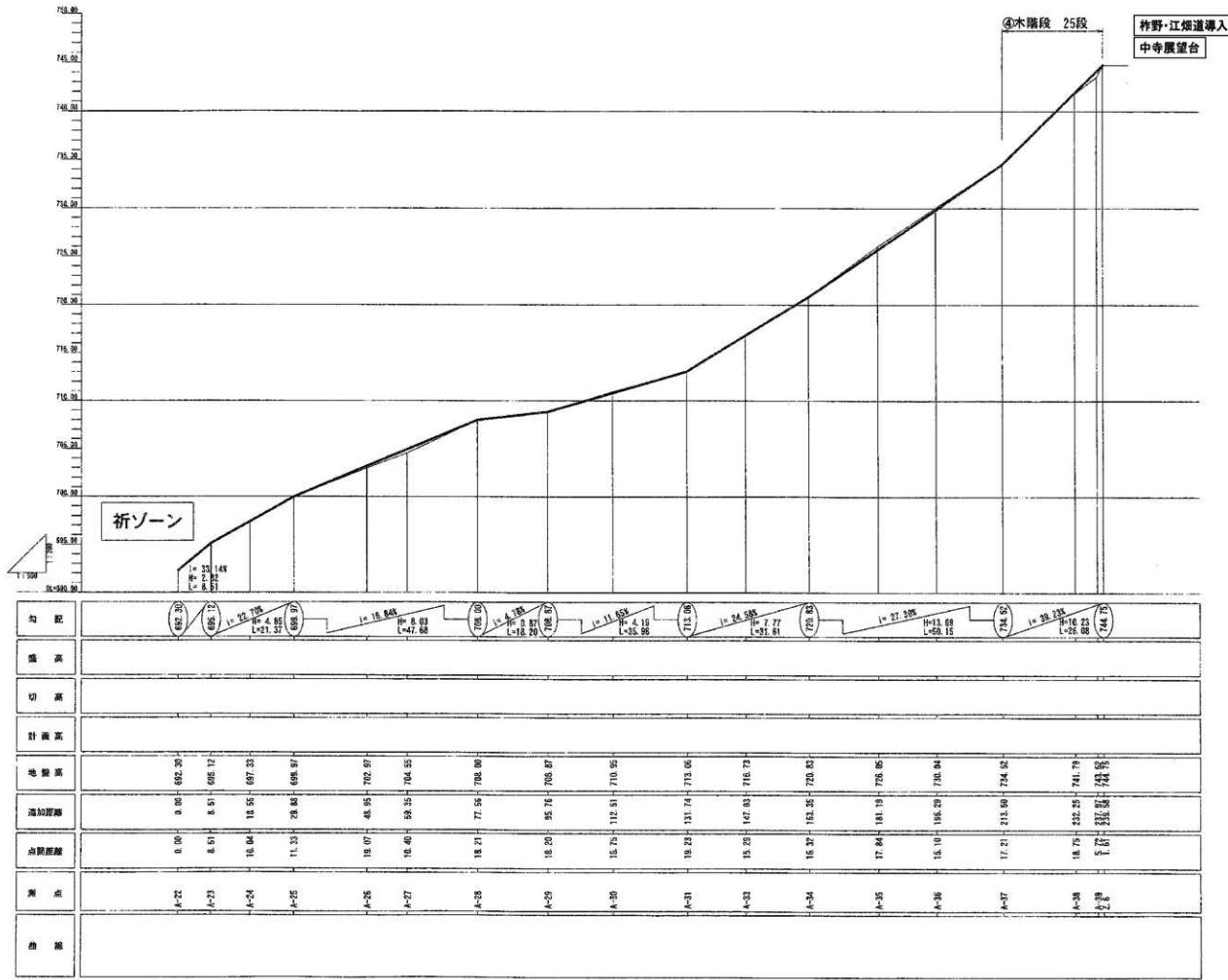
	盛土	切土	植生土のう	木材チップ	延長
種別	流用土	—	日本シバに限る	厚さ 5cm	—
造成量	77 m ³	32 m ³	16 m ³	273 m ³	341m

ねがい道

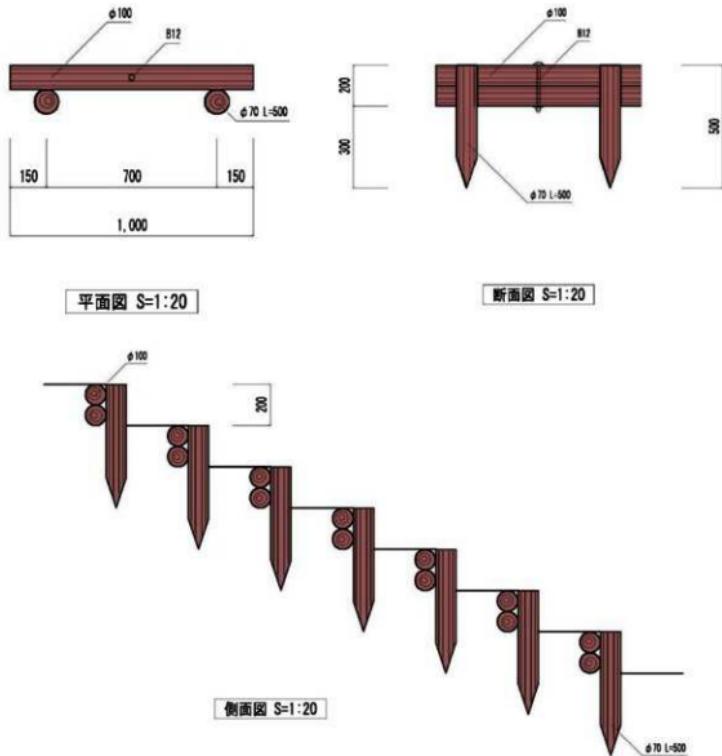
	盛土	切土	植生土のう	木材チップ	延長
種別	流用土	—	日本シバに限る	厚さ 5cm	—
造成量	74 m ³	37 m ³	30 m ³	180 m ³	230m



第25図 きた坂 整備計画平面図



第26図 きた坂 整備計画 縦断面図

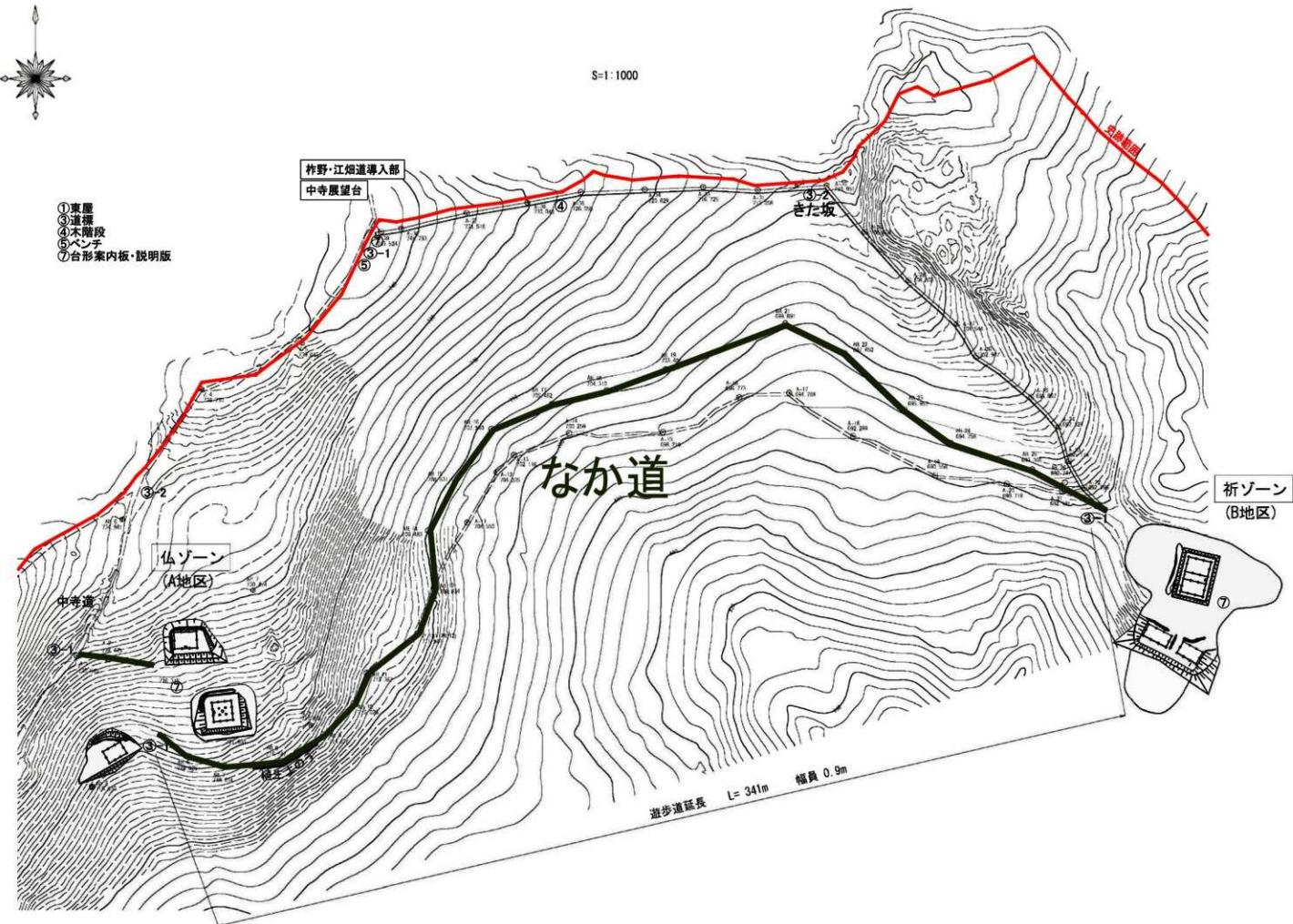


特記事項

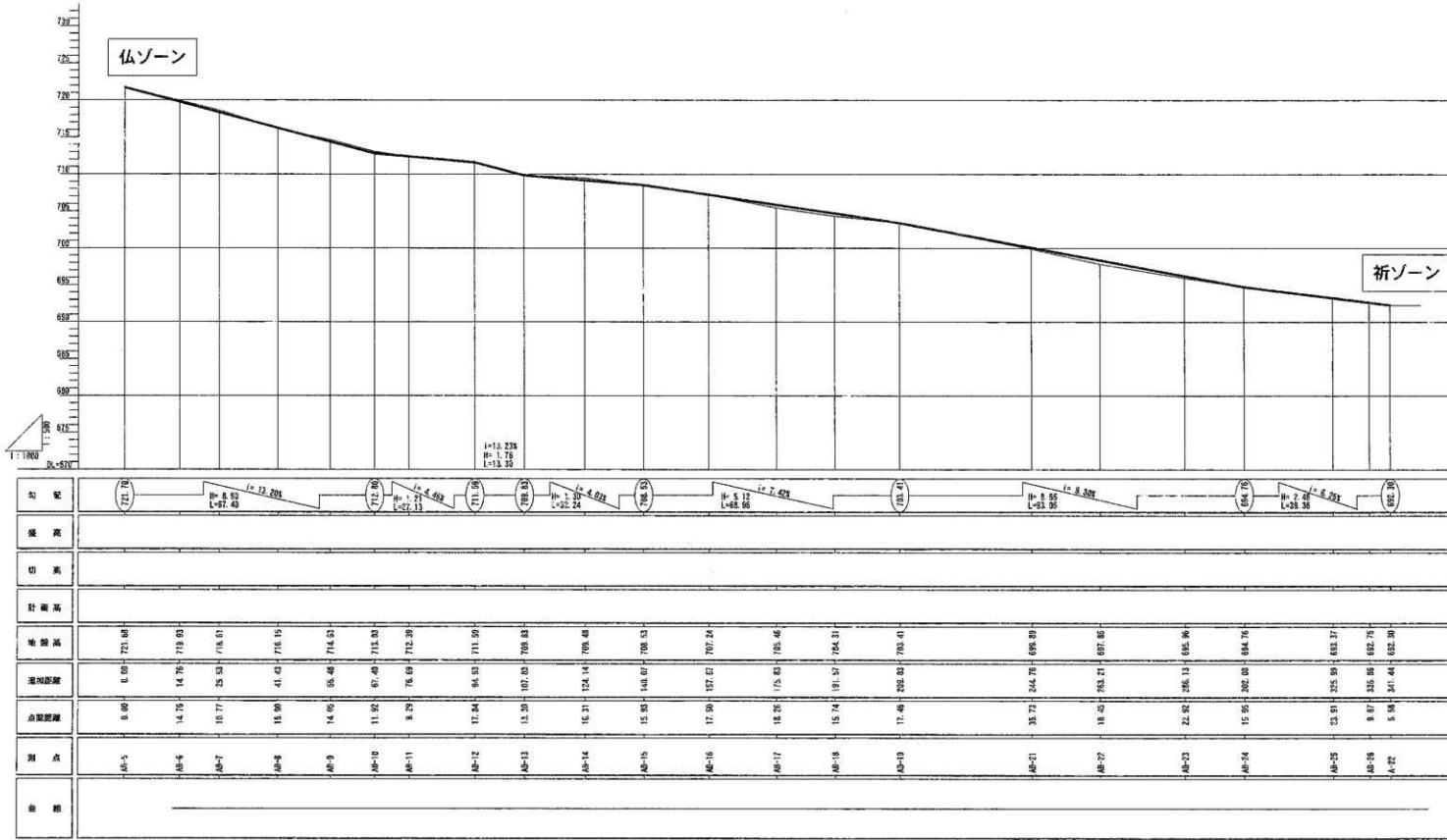
材質	杉材
加工	丸太材はローリー加工
加圧処理方法	JIS A 9002による
木材防腐剤	マイトレックACQ (JIS K 1570該当)
性能規格	JAS K4 (吸収量5.2kg/m ³ 以上)
表面仕上	木材保護塗料 (ステンプルーフ) 塗布

防腐木材については10年間の防腐保証を行う
(社)日本公園施設業協会賠償責任制度による、
生産物賠償責任保険を適用する。

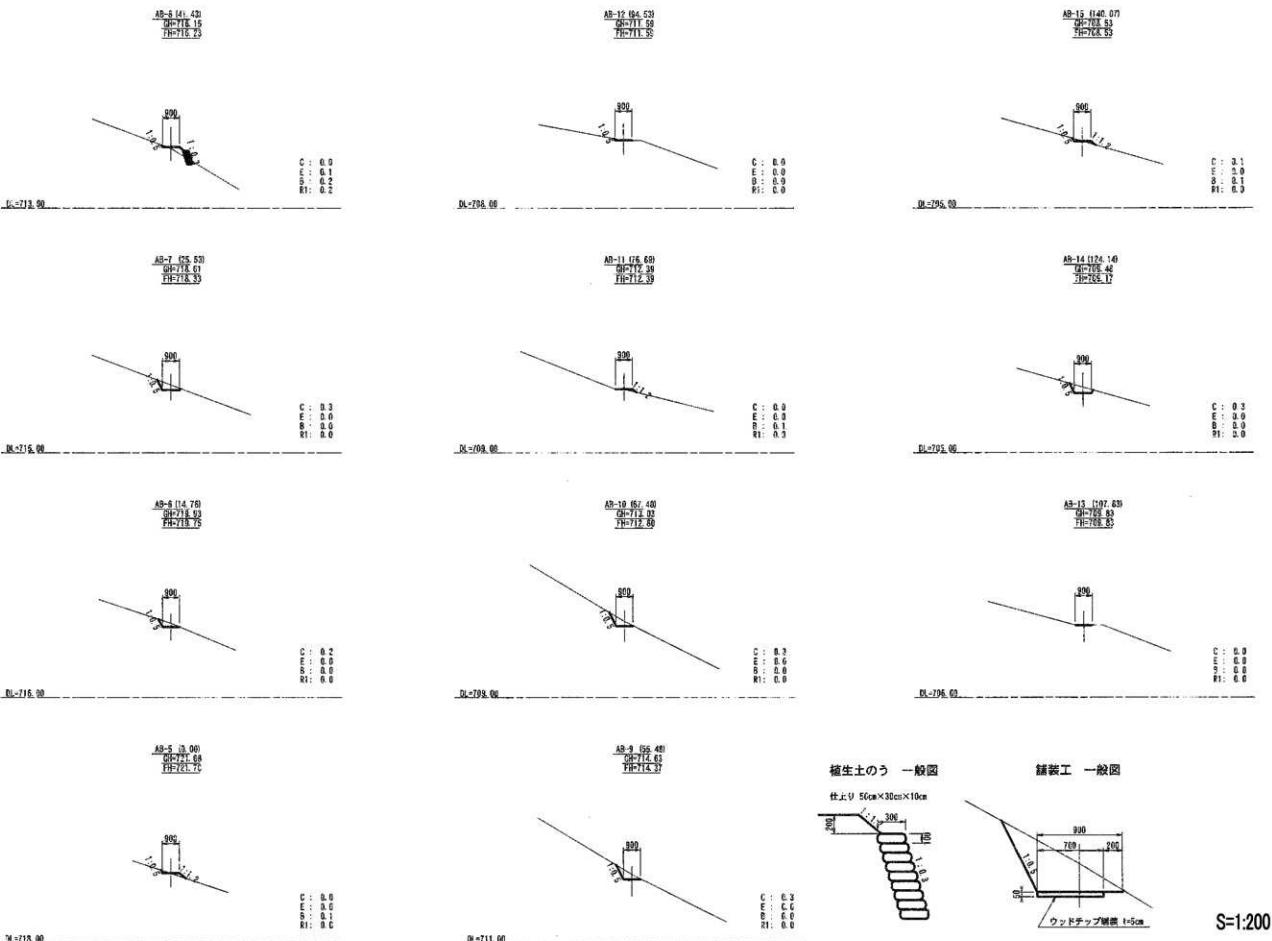
第27図 きた坂 ④木階段 構造図



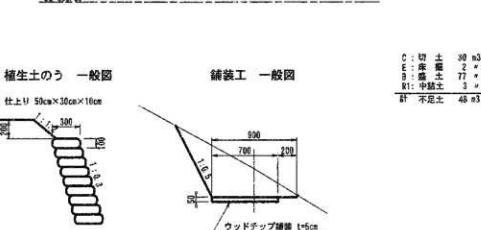
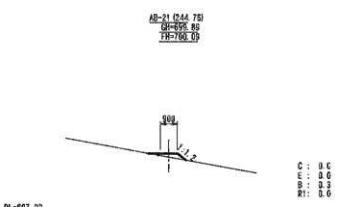
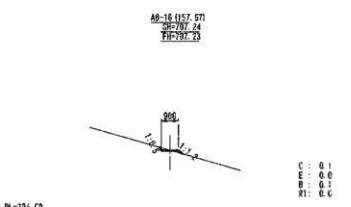
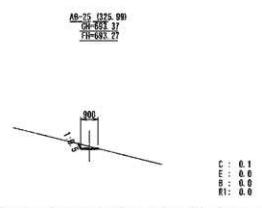
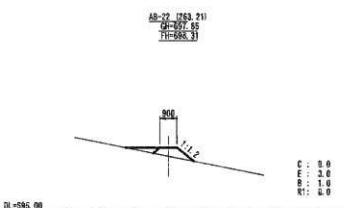
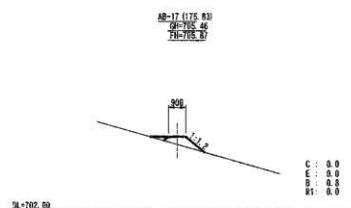
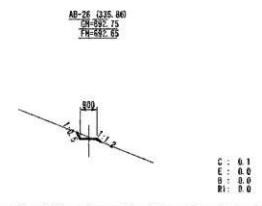
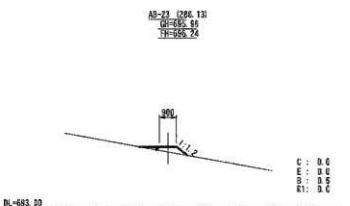
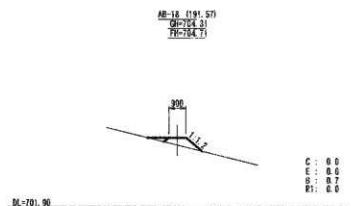
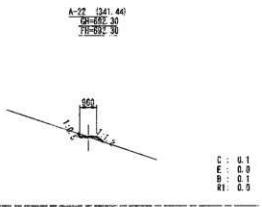
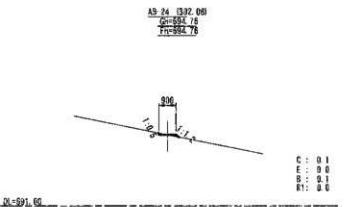
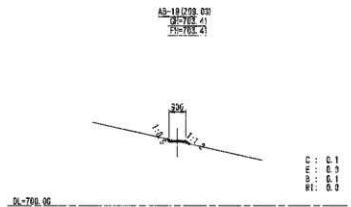
第28図 なか道 整備計画 平面図



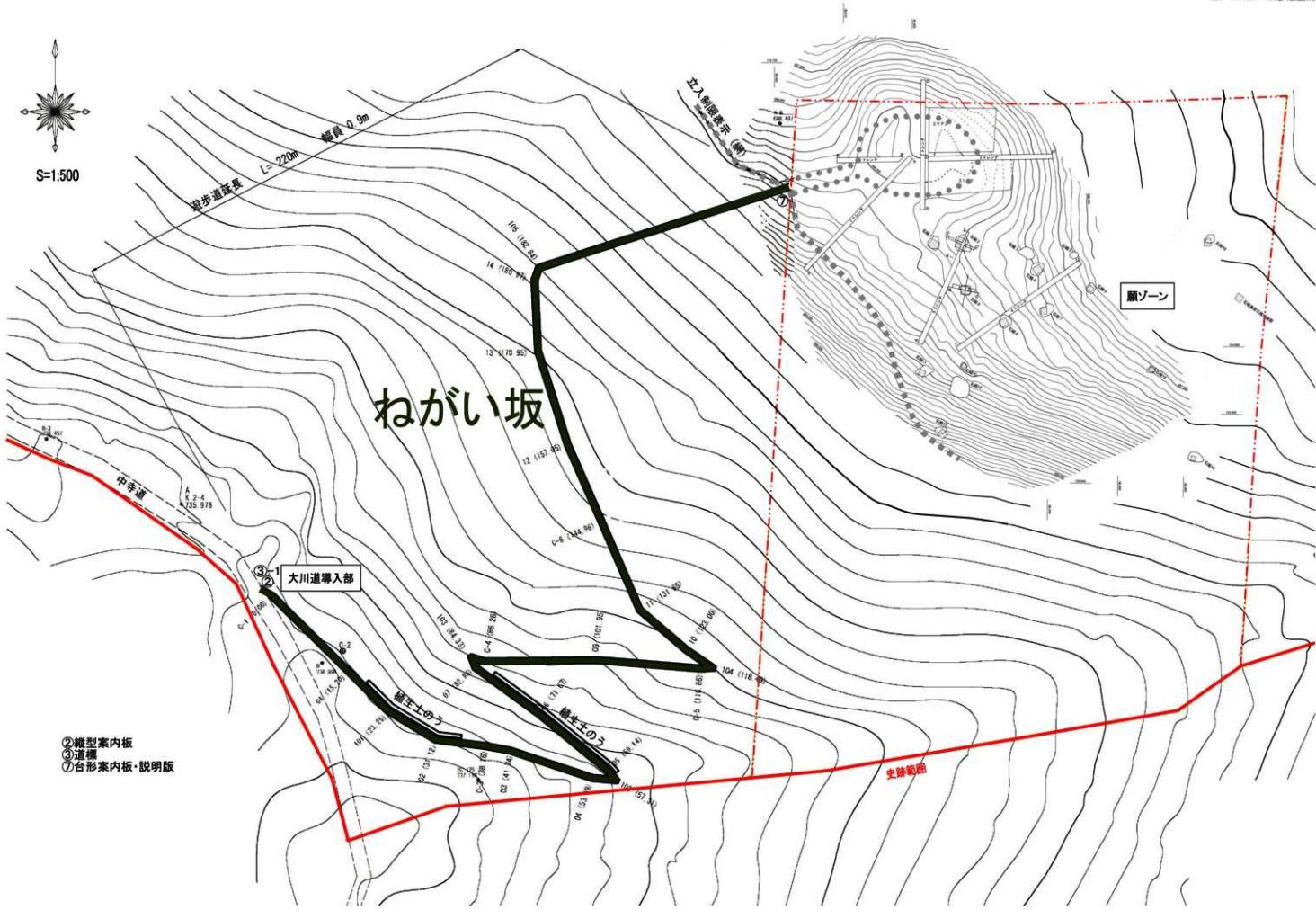
第29図 なか道 整備計画 縦断面図



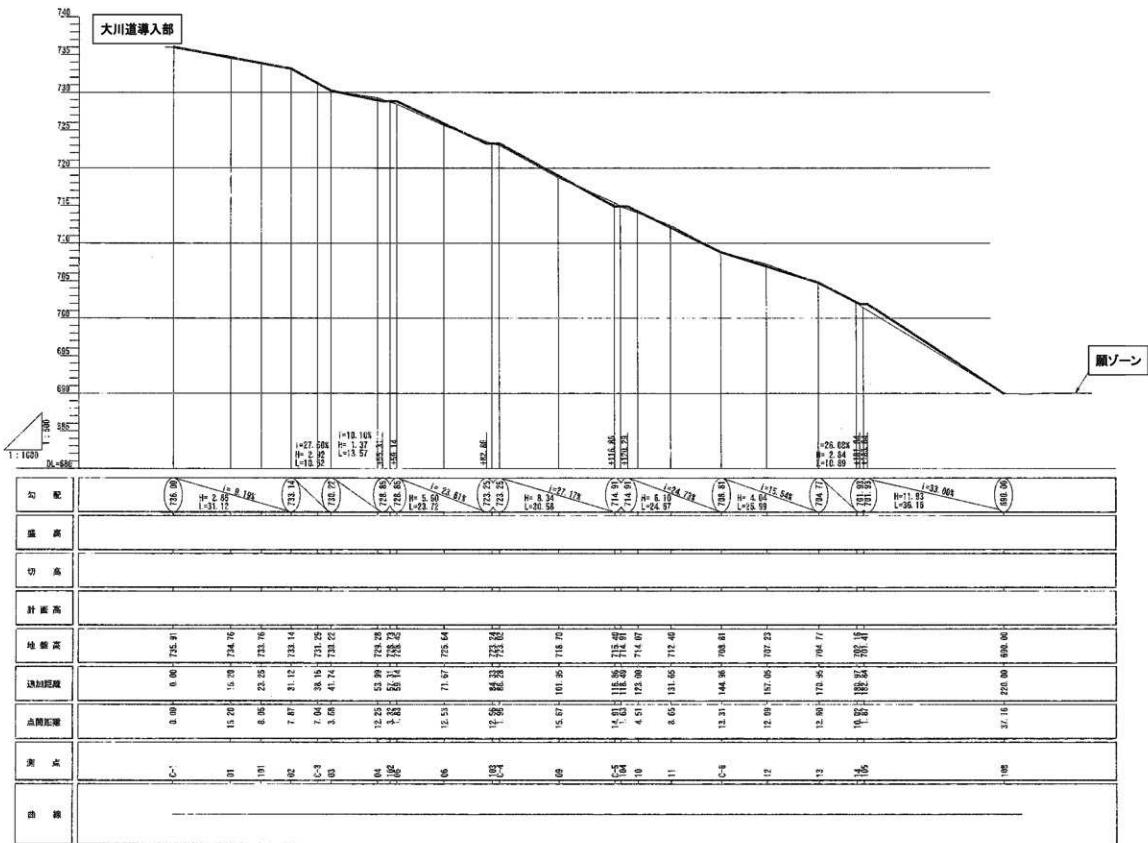
第30図 なか道 整備計画 横断面図



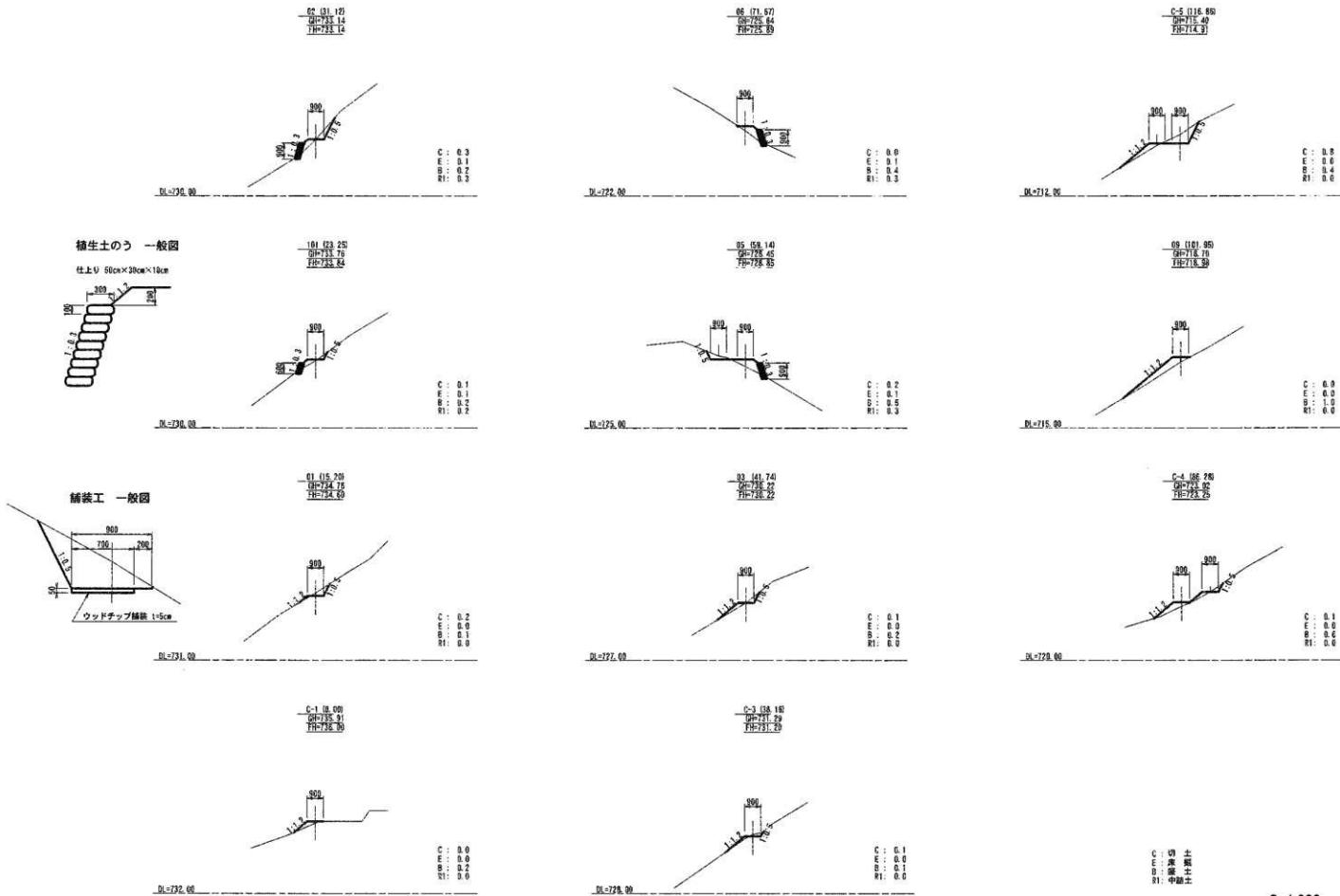
S=1:200



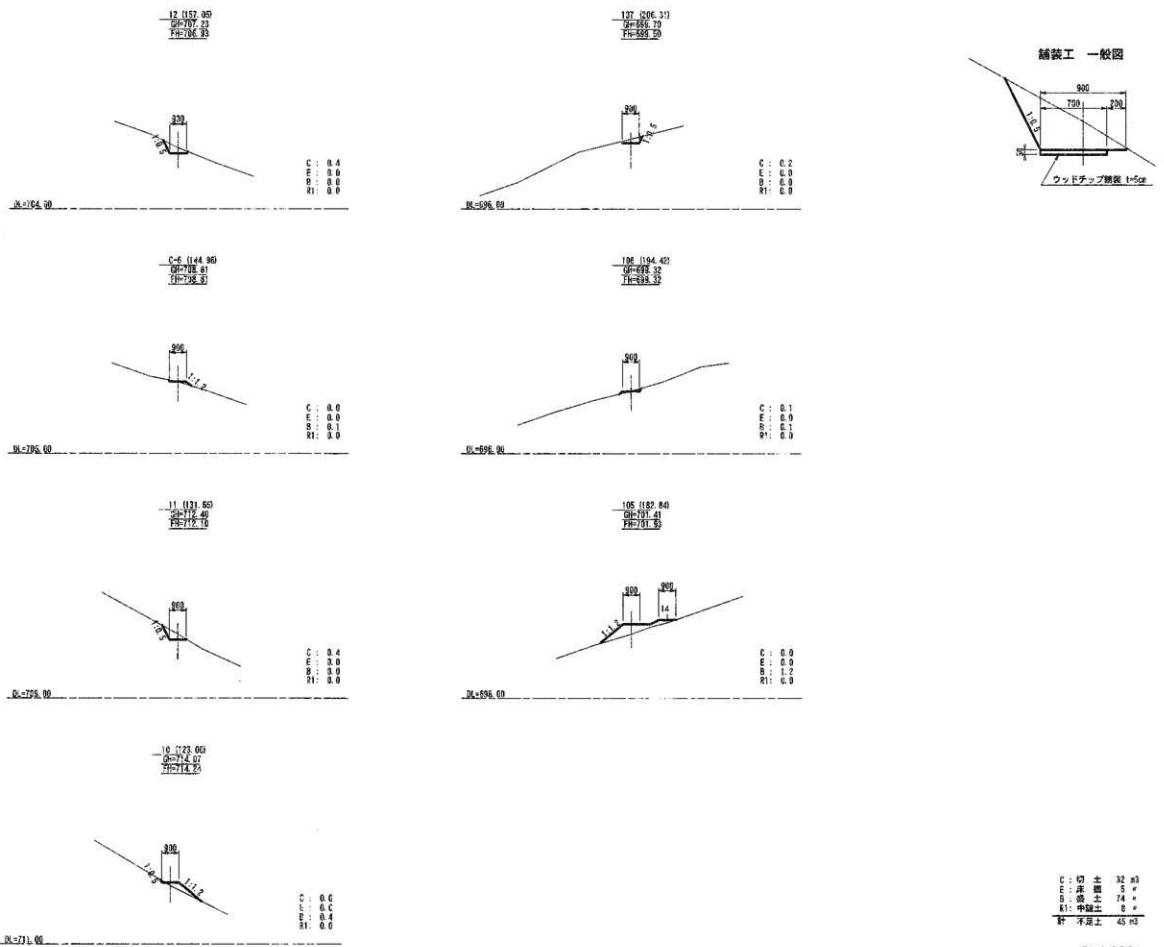
第32図 ねがい坂 整備計画 平面図



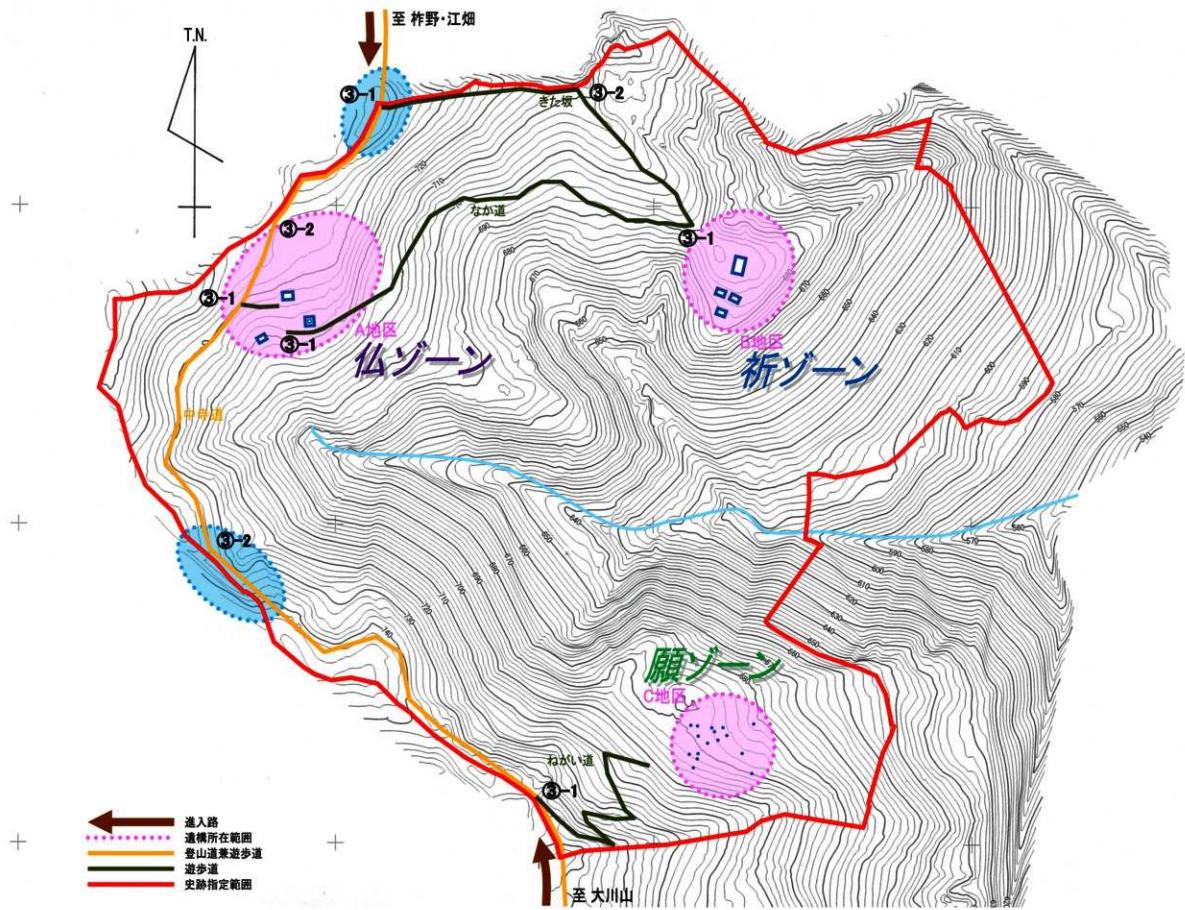
第33図 ねがい坂 整備計画 縦断面図



S=1:200

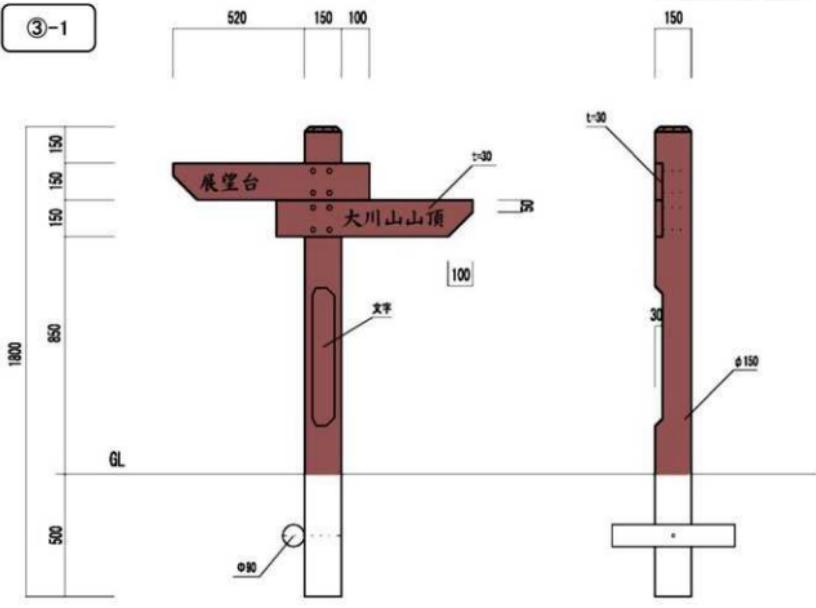


第35図 ねがい坂 整備計画 横断面図

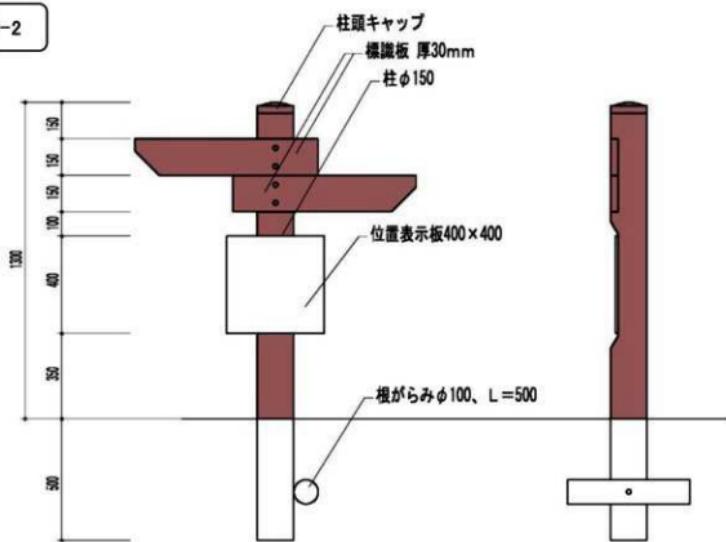


第36図 ③道標 設置点 位置図

③-1

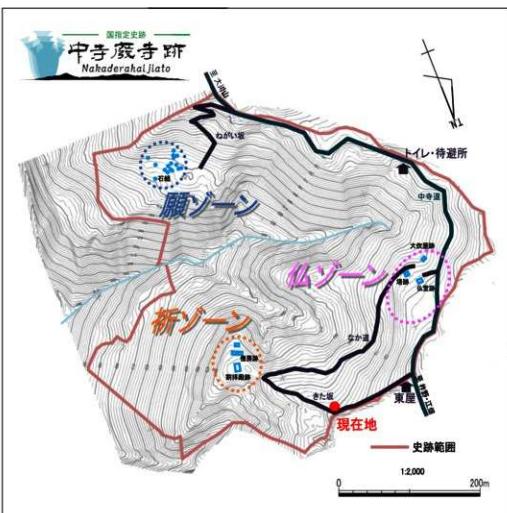
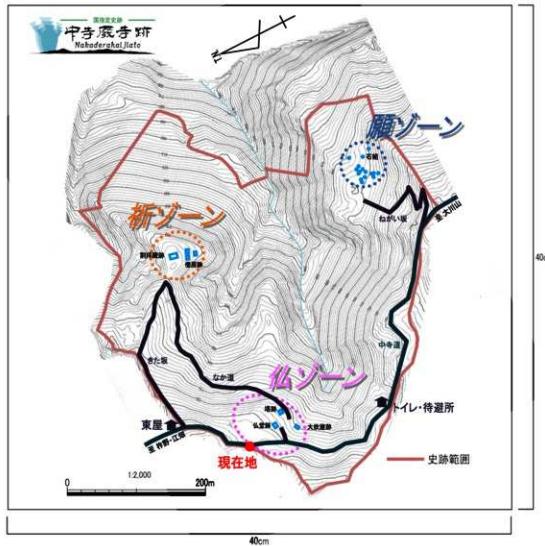
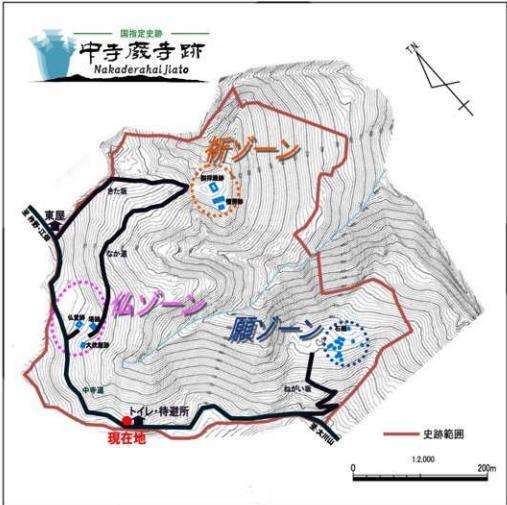


③-2



S=1/20

第37図 ③道標 構造図



第38図 道標 ③-2タイプ 位置表示板 仕様